

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第165期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社UNIVA・Oakホールディングス
【英訳名】	UNIVA Oak Holdings Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長グループCEO 稲葉 秀二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	(03)6682-9884(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO 作田 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	(03)6682-9884(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO 作田 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,611,996	2,047,777	5,035,707	2,882,052	2,331,883
経常損失 () (千円)	969,538	582,345	932,872	986,267	549,045
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	1,663,605	687,605	1,428,113	740,417	582,831
包括利益 (千円)	1,790,790	831,913	1,817,894	897,626	603,203
純資産額 (千円)	4,155,252	4,504,870	2,682,099	1,784,344	1,196,894
総資産額 (千円)	7,361,417	7,560,778	6,044,242	5,007,267	5,038,754
1株当たり純資産額 (円)	59.73	52.49	33.23	22.10	14.74
1株当たり当期純損失 () (円)	29.62	9.22	17.71	9.18	7.23
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.77	55.98	44.32	35.59	23.59
自己資本利益率 (%)	37.81	16.64	41.33	33.19	39.24
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,189,936	1,021,080	954,486	207,425	879,792
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	185,075	941,509	6,194	82,046	2,345
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,082,266	576,730	629,037	3,383	755,166
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,956,990	1,303,797	974,098	854,546	743,126
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	73 (8)	87 (10)	92 (9)	110 (12)	116 (19)

(注) 1. 第163期及び第164期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第161期、第162期及び第165期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	169,675	221,920	427,640	149,308	180,862
経常損失 () (千円)	341,240	720,718	276,085	429,943	309,811
当期純損失 () (千円)	2,690,664	815,958	1,484,201	134,575	466,428
資本金 (千円)	4,787,920	4,787,920	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	67,535	80,676	80,676	80,676	80,676
純資産額 (千円)	4,152,993	4,360,303	2,829,380	2,694,965	2,209,053
総資産額 (千円)	4,682,600	4,700,834	3,211,948	2,992,651	2,486,191
1株当たり純資産額 (円)	61.46	54.02	35.09	33.42	27.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 (円)	47.90	10.94	18.41	1.67	5.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.59	92.65	88.09	90.05	88.61
自己資本利益率 (%)	54.08	19.19	41.31	4.87	19.05
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	9 (2)	2 (1)	6 (2)	4 (2)	2 (1)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX (東証株価 指数)) (%)	78.0 (102.0)	82.0 (107.9)	78.0 (152.5)	75.0 (150.2)	82.0 (202.2)
最高株価 (円)	125	91	108	104	116
最低株価 (円)	73	69	75	74	59

- (注) 1. 第163期及び第164期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第161期、第162期及び第165期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、それぞれ記載していません。
2. 株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載していません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

1868年	漁網の製造販売を目的として、現三重県四日市市に「平田漁網商店」を創業。
1918年2月	平田紡績株式会社設立。
1926年5月	紡績事業を兼営、麻糸漁網から我が国初の綿糸から網への一貫製造販売を行う。
1949年5月	当社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に上場。
1949年7月	業界初の合成繊維漁網の製造開始。
1987年2月	ヒラボウ株式会社と改称、本社を東京都中央区築地に移転。
2001年7月	投資事業に進出。
2001年10月	ピーエスエル株式会社と改称。
2005年7月	本社を東京都港区赤坂に移転。
2006年10月	Oakキャピタル株式会社と改称。
2015年12月	米国子会社「OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.」を設立。
2018年2月	創業150周年、会社設立100周年を迎える。
2019年3月	東岳証券株式会社（現 株式会社UNIVA証券）の株式100%を取得し子会社とし、証券事業に新たに進出。
2019年4月	株式会社ノースエナジーを子会社化。 投資銀行事業、証券事業、アセットマネジメント事業の3部門体制となる。
2021年6月	新経営体制発足。
2021年11月	Oakキャピタルグループ動画情報メディア「Koh-EN TV」開設。 新経営方針策定。
2022年4月	東京証券取引所市場第二部から新市場区分「スタンダード市場」へ移行。
2022年5月	デジタルマーケティング事業の株式会社ユニヴァ・ジャイロンを子会社化。
2022年6月	シェアードサービス事業の株式会社ライゾーマビジネス（現 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ）を設立。
2022年9月	ビューティー&ヘルスケア事業の株式会社ユニヴァ・フュージョンを子会社化。
2023年1月	飲食店舗再生事業を開始。
2023年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2023年10月	商号を変更（Oakキャピタル株式会社から株式会社UNIVA・Oakホールディングスへ）。
2023年12月	本社を移転（東京都港区赤坂から東京都港区虎ノ門へ）。
2025年1月	株式会社ユニヴァ・マグナムを株式会社ユニヴァ・エナジーへ商号変更のうえ垂直型両面太陽光発電設備事業を含む再生可能エネルギー事業へ本格参入。
2025年4月	3人制バスケットボール事業を運営する株式会社UNIVA RBLを連結子会社として設立し、スポーツ事業へ参入。
2025年4月	連結子会社・株式会社ユニヴァ・フュージョンが新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」発売開始、スキンケア事業に参入。
2025年5月	第2次中期経営計画を策定。
2025年9月	連結子会社UNIVA Hong Kong Trading LimitedがOTC越境EC事業を開始。
2025年10月	連結子会社・株式会社ユニヴァ・エナジーが株式会社Fit Founderと合併会社・株式会社UNIVA FITを設立。
2025年11月	連結子会社・株式会社ユニヴァ・ジャイロンがクチコミ獲得支援ツール「キキコミ」にかかわる特許を取得。
2026年4月	ナチュラループラスブランド製品の製品供給を手掛けるUNIVA Marketing Limited (Cayman) を子会社化。
2026年6月	連結子会社・株式会社UNIVA証券が第1号ファンドを組成、運用を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、「価値共創企業」をコーポレートスローガンとし、既存事業の更なる成長及び新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を目指しております。

当連結会計年度末における当社グループは連結子会社12社、持分法適用関連会社4社により構成されております。

なお、当連結会計年度より、当社が株式を取得したことに伴い連結の範囲に含めたUNIVA Hong Kong Trading Limitedについては、新規の報告セグメントである「トレーディング事業」として報告しております。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 株式会社UNIVA FIT及び株式会社UNIVA RBLは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. UNIVA Hong Kong Trading Limitedは、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ノースホールディングス株 式会社(注)2	東京都港区	10,000	再生可能エネルギー 事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
株式会社ノースエナジー (注)2、4、5、9	北海道札幌市 中央区	100,000	再生可能エネルギー 事業	78.0 (78.0)	役員の兼任 資金の貸付 経営指導
株式会社ユニヴァ・エナ ジー(注)2、6	東京都港区	30,000	再生可能エネルギー 事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 経営指導
株式会社UNIVA FIT (注)2、3、4	東京都港区	10,000	再生可能エネルギー 事業	51.0 (51.0)	役員の兼任
株式会社ユニヴァ・フュー ジョン(注)2、7、10	東京都港区	20,000	ビューティー&ヘル スケア事業	51.0	役員の兼任 経営指導
UNIVA Hong Kong Trading Limited(注)3、11	香港	10 千香港ドル	トレーディング事業	100.0	
OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.(注)8	米国ハワイ州	10 千米ドル	成長支援事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
株式会社UNIVA証券 (注)2	東京都港区	75,000	成長支援事業	100.0	役員の兼任 経営指導
株式会社ユニヴァ・ジャイ ロン(注)2、12	東京都港区	17,564	デジタルマーケティ ング事業	87.0	
軽井沢エフエム放送株式会 社(注)2	長野県北佐久郡 軽井沢町	100,000	その他の事業(メ ディア事業)	86.1	役員の兼任 営業取引 経営指導
株式会社ユニヴァ・ライ ゾーマ(注)2	東京都港区	9,000	その他の事業(シェ アードサービス事 業)	100.0	役員の兼任 業務委託 資金の貸付
株式会社UNIVA RBL (注)2、3	東京都港区	10,000	その他の事業(ス ポーツ事業)	51.0	役員の兼任
(持分法適用関連会社) BIG ISLAND HOLDINGS LLC (注)4	米国ハワイ州	20,138 千米ドル	成長支援事業	40.0 (40.0)	役員の兼任 資金の貸付
BIH GOLF LLC (注)4	米国ハワイ州	3,815 千米ドル	成長支援事業	40.0 (40.0)	役員の兼任
その他2社					
(その他の関係会社) 株式会社ユニヴァ・キャピ タル・ファイナンス (注)4	東京都港区	60,000	ファイナンス事業	被所有 25.0 (8.7)	役員の兼任

(注)1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社UNIVA FIT及び株式会社UNIVA RBLは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、UNIVA Hong Kong Trading Limitedは、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

4. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合又は間接被所有割合で内数であります。

5. 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は339,314千円であります。

6. 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は40,259千円であります。

7. 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は814,165千円であります。

8. 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は454,210千円であります。

9. 株式会社ノースエナジーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	679,994千円
	(2) 経常損失	194,771千円
	(3) 当期純損失	229,781千円
	(4) 純資産額	339,314千円
	(5) 総資産額	1,838,679千円

10. 株式会社ユニヴァ・フュージョンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	473,609千円
	(2) 経常損失	216,275千円
	(3) 当期純損失	216,455千円
	(4) 純資産額	814,165千円
	(5) 総資産額	213,718千円

11. UNIVA Hong Kong Trading Limitedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	570,118千円
	(2) 経常利益	7,610千円
	(3) 当期純利益	7,587千円
	(4) 純資産額	9,836千円
	(5) 総資産額	428,133千円

12. 株式会社ユニヴァ・ジャイロンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	306,858千円
	(2) 経常損失	14,543千円
	(3) 当期純損失	22,909千円
	(4) 純資産額	8,559千円
	(5) 総資産額	81,492千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

<コーポレートミッション>

「共創資本主義の実現」

<コーポレートスローガン>

Unite the Values

UNIVAは『Unite the Values』に由来します。グループを構成する事業会社を現場レベルから支援し、3つの資本(ヒューマン・ナレッジ・ファイナンシャル)を高め、グループ内の事業間にシナジーを創出することで強靱なグループの形成を追求。事業会社が持つ価値を統合(UNITE)していくグループ企業体を表しています。UNIVA・Oakホールディングスは、この『UNIVA』という理念により事業運営を行ってまいります。

**Optimize
and Activate business value
through Knowledge**

Optimize, Activate, Knowledge - 『Oak』の3文字には他企業との連携やシナジーを積極的に推進していく志が刻まれています。私たちは『価値共創』を生み出す共創資本主義を実現するために、それぞれの企業のメンバーが“NAKAMA”という共有意識の下、互いを理解し、叡智を結集し、有機的につながることから事業の最適化、活性化という『成果』を生み出していくことにコミットします。

<経営方針>

「価値共創 ~ つなぐ。一緒に創る」

『Unite the Values』の理念の下、グループ企業間はもちろん、グループ外企業との連携も積極的に推進し、それぞれの企業メリットである「Win」の連鎖を生み出す、シナジー効果による『価値共創』を経営方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2021年11月に策定した新経営方針において、以下の長期的な経営目標(いずれも過去最高実績を上回るための目標値)を掲げております。

連結売上高	連結純利益	時価総額
250億円	20億円	600億円

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は2025年5月に第2次中期経営計画を策定し、従来の金融事業を中心とした事業構造から、再生可能エネルギー事業、ビューティー&ヘルスケア事業、トレーディング事業、成長支援事業を中核に据える体制へと移行いたしました。今後は、グループ事業を横方向に広げる「拡大」と、縦方向に深掘りする「拡充」を両輪とした成長方針のもと、多角化とグローバル化をキーワードに新たな事業領域の開拓を進め、グループ全体の持続的な発展と企業価値の最大化を目指してまいります。

成長戦略を着実に推進していくためには、それを支える「人財」の存在こそが最も重要であると認識しております。今後は、社員一人ひとりの多様な能力や経験を最大限に引き出すとともに、その成長を支援する環境づくりを通じて、人的資本経営の高度化に一層注力してまいります。また、事業環境の変化や新たな成長領域への対応力を高めるため、組織横断での連携強化、人材育成、適切な人材配置、エンゲージメント向上等にも継続的に取り組んでまいります。人的資本を企業価値向上の重要な源泉と位置付け、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる組織づくりを通じて、グループ全体の活力・創造力・競争力の向上を図ってまいります。

また、資本効率の向上と財務内容の改善に継続的に取り組むことで、健全かつ柔軟な資金運用体制を確立し、事業成長を支える安定的な財務基盤の構築を目指してまいります。これにより、将来の投資機会に迅速かつ確に対応できる体制を整え、持続的な企業価値の向上につなげてまいります。

以上の戦略を礎として、当社グループは、変動する世界経済にも適応できる企業として、持続的な成長及び企業価値向上に向け、常にイノベーションを行い、全てのステークホルダーの期待に沿い、そして信頼され、「Win」を繋げる企業を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、グループ経営理念である共創資本主義の実現に向けて2021年11月に新経営方針を策定し事業戦略の骨子を明確するとともに、2022年6月に第1次中期経営計画、2025年5月に第2次中期経営計画を策定し、各事業領域の具体的な事業戦略を定め、事業環境の変化にも柔軟に対応できる事業グループを目指します。

このような状況の中、以下の事項を重要な経営課題と認識し、今後、優先的に取り組んでまいります。

グループ成長戦略

既存事業に関して、再生可能エネルギー事業やトレーディング事業等での「拡充」を進めるとともに、市場環境や顧客ニーズの変化を捉えながら、新規事業領域への進出にも積極的に取り組み、事業ポートフォリオの多角化及びグローバル展開を推進してまいります。加えて、「Unite the Values」のスローガンのもと、グループ各社が有する顧客基盤、ノウハウ、人材、ネットワーク等を相互に活用し、事業間シナジーの創出を図ることで、グループ全体の成長力及び企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

当社及びグループ各社の役割明確化

当社はホールディングス会社として、グループ全体の成長戦略の策定、経営資源の最適配分、ガバナンス強化等の経営機能に特化し、中長期的な企業価値向上を牽引する役割を担ってまいります。各事業会社に対しては、事業特性や市場環境に応じた権限移譲を推進することで、自律的かつ機動的な事業運営を促進し、変化の激しい事業環境にも迅速に対応できる意思決定体制の構築を進めてまいります。持株会社による戦略統括機能と事業会社による現場実行力を両立させ、グループ全体の成長力・収益力・競争力のさらなる向上を図ってまいります。

企業・組織文化の再構築

「ビジネス推進」、「組織運営」、「ナレッジ蓄積」という観点で、共創の企業文化を構築してまいります。

人的資本戦略

社員一人ひとりを重要な「人的資本（人財）」として捉え、その多様な能力・経験・価値観を尊重しながら、潜在能力を最大限に引き出せる環境づくりを推進してまいります。挑戦や成長を後押しする組織風土の醸成、人材育成、適切な評価・配置等を通じて、社員の成長と企業の成長が相互に連動する好循環の実現を目指しております。

ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントについては、グループ全体の持続的成長及び企業価値向上を実現するための重要な経営基盤であると位置付け、実効性ある体制整備・運用強化を継続的に推進してまいります。特に、事業領域の拡大や事業環境の変化に対応するため、グループ横断での管理体制の高度化、コンプライアンス・内部統制の強化、リスク管理体制の見直しを進めるとともに、迅速かつ適切な意思決定を実現できる経営体制の構築に取り組んでまいります。また、内部及び外部環境の変化を踏まえながら、各種制度・運用のブラッシュアップを機動的に実施し、ガバナンスの実効性及び透明性のさらなる向上を図ることで、ステークホルダーからの信頼強化と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

財務資本戦略

不要資産及び不要事業の売却、新規資金調達及び事業利益の積み上げなどを進め、資本効率を向上させ財務内容を改善することにより、事業成長に寄与する安定的な財務基盤を構築してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

当社は、2021年11月に新経営方針を策定のうえ、以下の通り、サステナビリティにかかわる取組みとして当社グループの目指すべき姿等を明確にした上で、イノベーションを自らの手で起こし、将来の当社グループの成長に資する新たな事業を生み出し、成長し続ける価値共創企業を目指してまいります。

また、企業行動規準を定め、上場企業としての社会的責任を自覚するとともに、環境や社会問題への取組み、ガバナンスの構築が将来的なサステナビリティに資するものとして日頃の事業活動の礎としております。

ガバナンス

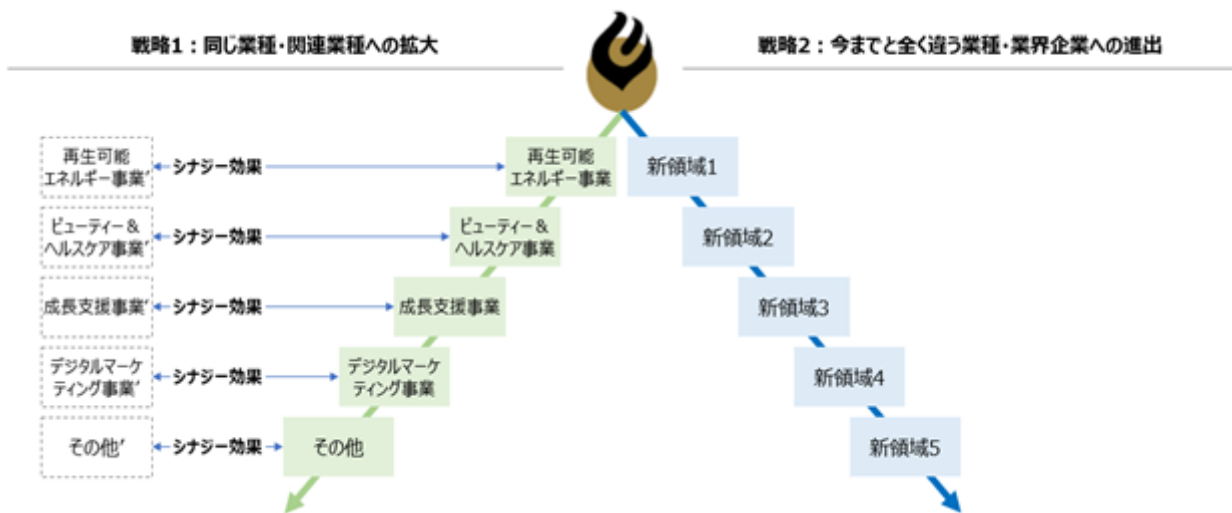
当社は、後述の「戦略」においても記載の通り、「サステナビリティ経営」を重点戦略の1つとして掲げており、実効性あるコーポレート・ガバナンスを推進してまいります。

詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りですが、当社は、監査等委員会設置会社として、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役を置くことにより取締役会の監督機能を強化し、サステナビリティ経営/ESGに関わる当社グループの具体的な取組みの報告を受けてその進捗状況を監督することなどにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と持続的な成長による企業価値の向上を図ってまいります。また当社は、取締役会のほか、取締役会から権限委譲を受けた経営会議、グループ経営会議を設け、サステナビリティ経営/ESGに関わる当社グループの具体的な取組みも含め、当社及びグループ各社の経営上の重要事項に関して機動的な審議及び意思決定を行うと共に、定常的な事業進捗状況等を通じて事業上のリスクのモニタリングを実施しております。さらに当社は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、同委員会は取締役会から諮問を受けグループ横断的なコンプライアンス遵守及びリスク管理の観点から、毎年策定した具体的な行動計画に基づき監視及び管理を行っております。

戦略

当社グループは、サステナビリティにかかわる取組みとして、当社がホールディングスとして扇の要となり、グループ事業会社の成長を促し、企業価値及び株主価値を高めてまいります。

具体的な事業戦略としては、2025年5月に策定しました第2次中期経営計画においてグループ成長戦略として掲げております以下の「事業の横への展開（拡大）」と縦への深掘り（拡充）」を着実に実行してまいります。



上記に加え、当社は同じく第2次中期経営計画において、上記事業戦略を下支えするグループ全体としての経営基盤の強化を掲げ、具体的には大きく以下の4点に沿ってこれを進めてまいります。

グループ各社の役割の明確化

当社グループは、持株会社である当社とその傘下にある事業会社により構成されております。斯かるグループの価値向上に向けて、「集権」（ホールディングスとしての役割）と「分権」（事業会社の役割）という両軸の観点で、ホールディングス体制の総合力を再構築し、事業責任の明確化やリスク分散を進めてまいります。

企業（組織）文化の再構築

「ビジネス推進」、「組織運営」、「ナレッジの蓄積」という観点で、「共創」を軸に企業文化の再構築を進めてまいります。

人的資本戦略

社員の「資本」としての価値（人財）を重視し、その潜在能力を最大限に引き出すことを通じて、社員と企業の双方に利益をもたらすことを目指してまいります。

具体的には、社員一人一人の専門性向上とプロフェッショナル意識の醸成、成長過程の公正評価、チャレンジ支援、ダイバーシティ経営の推進に資する各種施策を進めてまいります。

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントをグループ事業の持続的な成長に向けての「攻めの要」と位置づけ、実効性ある整備と運用を推進し、内部/外部環境の変化等に応じて機動的にブラッシュアップや見直しを進めてまいります。

財務資本戦略

資本効率を向上させ財務内容を改善することにより、事業成長に寄与する安定した財務基盤の構築を目指してまいります。

リスク管理

当社は、強靱なリスクガバナンスのもと、サステナビリティのリスク・機会を含めたリスク管理と機会管理を強化し、事業上のリスク低減と機会創出を強力かつ継続的に進めています。

リスク管理については、当社として現時点で想定するリスクを下表の通り分類し、各々の項目について定常的なモニタリングを行っております。また当該リスク分類に基づき、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において、年度毎の重点取組み項目の選定と、当該項目毎の行動計画の策定を行っております。

大分類	小分類
1．事業リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済、市場リスク ・ 競合リスク ・ 災害リスク ・ 新規事業リスク
2．流動性リスク	
3．為替変動リスク	
4．リーガルリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令、規制 ・ 知的財産権
5．ヒューマンリスク	
6．情報リスク	
7．レピュテーションリスク	
8．事業セグメント別リスク	

機会管理については、経営企画部を中心に、グループ全体としての重点取組みテーマを管理し、潜在的なリスクを十分勘案しながら戦略的な事業展開につなげております。

指標及び目標

当社は、2021年11月に策定した新経営方針において、以下の長期的な経営目標（いずれも過去最高実績を上回るための目標値）を掲げております。

連結売上高	連結純利益	時価総額
250億円	20億円	600億円

また、上記経営目標に向けてのロードマップとして、2022年度を初年度とする3か年の第1次中期経営計画に続き、2025年5月に2025年度を初年度とする3か年の第2次中期経営計画を策定し、当該中期経営計画の着実な履行により、以下のとおり最終年度である2027年度において長期的な経営目標である連結売上高250億円、連結純利益20億円の達成を目指してまいります。

（単位：百万円）

	2027年度
連結売上高	25,000
連結営業利益	2,754
連結経常利益	2,754
連結純利益	2,000

(2) 人的資本

戦略

当社グループでは、企業の持続的な成長に必要な経営資源は「ヒト」と位置づけ、顧客のニーズを探求し、常に新しい価値を生み出す「学ぶ組織」、社会貢献を通じ、共に繁栄する「共創組織」、社員の幸せを追求し、多様な企業と人材が協働する「自走する組織」を目指し、意識改革の促進や職場環境の整備を「ヒト」への投資として、今後、進めてまいります。

また、企業の持続的な成長のために従業員の多様性確保は重要な経営課題と捉え、バックグラウンドを問わず知見・経験が豊富で即戦力が期待される要員の採用を積極的に進めており、今後においても、事業ドメインの拡大や事業規模の拡大を見据えて女性管理職の登用や外国人の起用といった各種施策を積極的かつ継続的に進めてまいります。さらに、在宅勤務・フレックスタイム制度を導入するなど、従業員の「ワークライフバランス」や「多様な働き方」を考慮した職場環境を整備しており、今後においても従業員一人一人が個々の特性や能力を最大限発揮できるよう各種施策に向けて取り組んでまいります。

指標及び目標

当社グループでは、上記戦略に沿って、従業員の自発的な成長を促すため、自ら自発的に業務目標や行動計画を策定し社内で共有化を行うフレームワークを設け、会社が一体となってこれら目標や計画を着実に達成・実行させてまいります。また、斯かるフレームワークを踏まえ、今後、従来のメンバーシップ型処遇に代え新たにジョブ型処遇を導入することにより、従業員の成果に基づく公平正大な処遇を進めてまいります。

当社グループは、斯かる目標の実行を通じて、「女性従業員の比率」「女性管理職の比率」「外国人従業員の比率」等の指標をさらに引き上げ、さらなる多様性の促進に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらの潜在的なリスクも認識した上で、リスクを経営戦略及び事業戦略実現に影響を与える不確実性と捉え、グループ経営会議やコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を通じて、各事業に影響のある関連情報を集約するとともに、定期的なモニタリングにより対応策等を審議する体制を構築し、その回避、軽減、発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。ただし、「(3) 継続企業の前提に関する重要事象等について」につきましては、本有価証券報告書提出日現在(2026年6月24日)において判断し、記載しております。

(1) 当社グループ全般に関わるリスク

経済、市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、国内外の各事業分野や消費者の動向等に直接的又は間接的に関わっております。これら動向等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合に関するリスク

当社グループの競合他社は、その資本力、サービス・商品、価格競争力などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合には、当社グループが劣勢に立たされ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、競合他社が当社グループと同等又はより優れた商品を開発、サービスを導入した場合には、当社グループの施策が期待した効果を上げることができないことも考えられ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害に関するリスク

当社グループは、地震、風水害、パンデミック等各種災害及びテロ、戦争その他の要因による社会的混乱に対して、発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、人的危機事態対応規程の制定、緊急連絡体制の整備や訓練の実施等を進めております。しかしながら、このような事態に伴う人的・物的被害が発生した場合、売上高の減少、事業活動の停止、予期せぬ損失の発生等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害や感染症の再拡大は突発的かつ予測困難であり、その影響度や時期を事前に正確に見通すことは困難であります。さらに、これらによる損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

資金の流動性に関するリスク

当社グループにおいては、運転資金及び設備資金をUNIVA CAPITAL Groupや金融機関からの借入等によって賄っております。これらの資金調達手段に依存している現状において、金利上昇局面や信用コストの上昇、さらには地政学リスクや金融機関の審査厳格化といった外部環境の変化により、資金調達環境が不安定化するリスクがあります。こうしたリスクが顕在化した場合、事業運営の停滞、投資計画の見直し、ひいては事業規模の縮小を余儀なくされ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に関するリスク

当社グループは、海外のゴルフ場運営会社にかかわる外貨建ての関係会社株式及び貸付債権等を保有しております。為替相場のモニタリングを適時適切に行い為替相場の動向を把握するとともに外貨建て資産の保有の最小化に努めており、また必要に応じてヘッジ取引の活用についても検討してまいります。為替レートの影響を完全に払拭することは困難であり、その動向次第では、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法令・規制に関するリスク

当社グループは、国内外の様々な分野において事業活動を展開しており、各地域・各分野の法令、規制の適用を受けます。当社グループは、事業活動に関連する法令・規制の遵守の徹底はもとより、高い基準の倫理規範を制定し、コンプライアンス教育の実施、内部通報窓口の整備・運用を通じて、コンプライアンス体制の強化を図っております。しかしながら、これらの対策を講じても、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクを完全に回避することは出来ず、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの信用力の低下につながり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループに影響を及ぼす重大な訴訟等が提起される可能性があります。

人財の確保に関するリスク

当社グループは、「人財主義による運営」を行動指針とし、各専門分野に携わる優秀な人財を幅広く採用・育成する等人的資本への投資を通じグローバルな事業活動の推進と競争力の維持向上を図っております。しかしながら、人財の獲得競争の激化や社員の退職等によって十分な人財の確保及び育成ができなかった場合、競争力の低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通して、顧客や取引先の個人情報及び機密情報を入手し、また、営業上・技術上の機密情報を保有しております。当社グループでは、これらの情報に関する管理体制の強化と社員教育を展開し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策を講じております。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に関するリスク

当社グループは、商標登録を含む知的財産権により自社ブランド等の保護を図り、これら知的財産権を厳格に管理するとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう細心の注意を払っております。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産権を侵害した場合、又は当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスク

当社グループは、法令・規制の遵守を含め企業の社会的責任を根幹に据えた事業活動に努めておりますが、法令違反や社会規範に反した行動等が発生したことにより法令による処罰や訴訟の提起、社会的制裁を受け、ステークホルダーからの信頼の失墜、レピュテーションやブランド価値毀損が発生した場合、ステークホルダーへの損害やレピュテーションの低下を招き、当社グループの業績及び財政状態並びに当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業に関するリスク

当社グループは、第2次中期経営計画に基づく成長戦略の一つである「グループ事業の横展開（拡大）」を進め経営計画達成を目指しておりますが、こうした新規事業の展開が計画どおりに進まなかった場合やグループに組み入れた新規事業が計画どおりにグループ業績に対し寄与しなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社に関わるリスク

コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントについては、グループ全体の持続的成長及び企業価値向上を実現するための重要な経営基盤であると位置付け、実効性ある体制整備・運用強化を継続的に推進してまいります。特に、事業領域の拡大や事業環境の変化に対応するため、グループ横断での管理体制の高度化、コンプライアンス・内部統制の強化、リスク管理体制の見直しを進めるとともに、迅速かつ適切な意思決定を実現できる経営体制の構築に取り組んでまいります。また、内部及び外部環境の変化を踏まえながら、各種制度・運用のブラッシュアップを機動的に実施し、ガバナンスの実効性及び透明性のさらなる向上を図ることで、ステークホルダーからの信頼強化と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

(3) 主要な事業セグメントに関わるリスク

再生可能エネルギー事業

当社連結子会社である株式会社ノースエナジー及び株式会社ユニヴァ・エナジーは、再生可能エネルギー事業において、低圧案件から高圧案件への展開を進めるとともに、系統用蓄電池、O&M等の周辺領域への事業拡大を推進しております。しかしながら、大型案件や新規領域の拡大に伴う営業・技術人材等のリソース不足、資金調達環境の変化、開発・施工管理体制の不足、大手企業を中心とした競争激化等が発生した場合には、案件獲得や収益性に影響を及ぼす可能性があります。加えて、用地確保の遅延、系統接続制約、調達部材価格や建設コストの高騰、金利上昇、各種法規制・補助金制度・電力市場環境の変更等が生じた場合には、開発スケジュールの遅延や案件採算性の悪化につながる可能性があります。これらの要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ビューティー&ヘルスケア事業

当社連結子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンは、ビューティー&ヘルスケア事業において、主力商品の販売強化に加え、新商品の投入及び販路拡大を推進しております。しかしながら、新商品の販売動向が市場環境や消費者ニーズの変化、競合他社との競争激化、広告宣伝効果の低下等により計画どおりに進捗しなかった場合、想定した売上及び収益を確保できない可能性があります。これらの要因により、当事業の業績並びに当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

トレーディング事業

UNIVA Hong Kong Trading Limitedは、OTC医薬品を中心とした香港製漢方薬及び健康関連商品の販売を中国国内の大手ECプラットフォームへ卸販売を展開しております。しかしながら、中国市場における競争激化、消費者ニーズの変化、ECプラットフォームの販売方針変更、為替変動、物流コストの上昇、サプライチェーンの停滞等が発生した場合には、販売計画や収益性に影響を及ぼす可能性があります。加えて、品質管理上の問題やブランド毀損等が生じた場合には、信用低下につながる可能性があります。これらの要因により、当事業の業績並びに当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

成長支援事業

当社連結子会社である株式会社UNI V A証券において、ファンド事業の立ち上げに向けた体制整備及び投資案件の開拓を進めており、ファンド組成を通じた安定的なフィー収益の獲得及び金融サービス領域の拡大を図ってまいります。しかしながら、金融市場環境の変化、投資家の投資意欲の低下、金利動向の変化等により、投資家募集が計画どおりに進捗しない場合、想定するファンド規模を確保できない可能性があります。これらの要因により、当事業の業績並びに当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

デジタルマーケティング事業

当社連結子会社である株式会社ユニヴァ・ジャイロンは、TOKYO PRO Marketへの上場に向けて、内部管理体制の整備、ガバナンス強化、事業基盤の拡充等を進めております。上場を通じて、信用力向上、資金調達手段の多様化、人材採用力の強化等を図り、更なる事業成長を推進してまいります。しかしながら、上場準備に伴う管理コストや人材確保コストの増加、内部管理体制整備の遅延、ガバナンス・コンプライアンス体制上の課題等が生じた場合には、事業運営や収益性に影響を及ぼす可能性があります。加えて、上場後においても、株式市場環境や投資家動向の変化等により、想定どおりの企業価値向上や資金調達効果を得られない可能性があります。これらの要因により、当事業の業績並びに当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2019年3月期から8期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これが当連結会計年度末日後1年内の当社グループの資金繰り悪化要因となる懸念があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、2025年5月に公表した2026年3月期から2028年3月期までを対象として策定した「第2次中期経営計画」に基づき、共創資本主義の実現に向けて、再生可能エネルギー事業、ビューティー&ヘルスケア事業、トレーディング事業、成長支援事業、デジタルマーケティング事業の各分野における収益基盤の強化を重点課題として取り組んでおります。特に事業ごとの戦略の見直しやコスト管理の徹底、新規顧客獲得の強化を進めることで、安定した成長基盤の確立を目指し、各種戦略を推進しております。

連結子会社である株式会社ユニヴァ・エナジーは、2025年4月より高圧太陽光発電設備、系統用蓄電池及び垂直型両面太陽光発電設備に関する事業に注力し、大手電力会社、商社、工事会社等に対して積極的なアプローチを行いながら、案件開拓及び事業の仕組み化の推進に取り組んでまいりました。垂直型両面太陽光発電については、北海道内で設備の導入・設置を進め、順次完工しております。一方で、高圧太陽光発電設備及び系統用蓄電池の案件については、案件の複雑化や協業先との各種の調整に係る時間を要したこと等により、受注獲得には至りませんでした。今後は、組織体制を再構築し、グループ会社との連携を強化し、案件創出や営業協力にも注力することで、シナジー効果の最大化を目指してまいります。一方、連結子会社である株式会社ノースエナジーは、メンテナンスに関連する保険料の見直しや各種コスト削減に継続的に取り組むとともに、受注案件における工事の最適化や高圧案件の契約準備、新規案件の組成を進めてまいりました。しかしながら、既存顧客からの発注時期の後ろ倒しや、各種立会・調整に想定以上の時間を要したことから、黒字化の達成には至っておりません。今後は、2025年10月に就任した新たな経営陣のもと、組織体制の再構築を進めるとともに、より効率的な経営を推進し、事業の安定性及び収益性の向上を目指してまいります。また、10月より稼働した連結子会社である株式会社UNIVA FITでは、B to C市場での太陽光発電設備や家庭用蓄電池等の販売拡大に取り組んでまいりました。今後は、グループ会社との連携を強化し、案件創出や営業面での協力体制の構築を進めることで、シナジー効果の最大化に努めてまいります。

当社グループは、2030年のCO₂排出量50%削減及び2050年のカーボンニュートラルの実現といった脱炭素社会への移行を、重要なビジネス機会と捉えております。これまで低圧の電源開発を中心に事業を展開してまいりましたが、今後は低圧に加え、高圧の電源開発や系統用蓄電池、B to C事業へと事業領域の拡大を図ってまいります。また、現在は新電力会社やオフサイトPPA事業者を主な顧客としておりますが、今後は工場や農場など電力消費の多い企業や自治体、官公庁に加え、一般家庭へも営業対象を拡大してまいります。これらの取り組みを通じて持続可能な成長基盤を構築し、安定した事業運営の実現に向けて取り組んでまいります。

連結子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンは、2025年3月に就任した新たな経営陣のもと、組織改革を推進し、経営の精度と推進力の向上、従業員のモチベーション向上に取り組まれました。また、従来にない成分配合による美容液「WATERLESS LIFTY SERUM」を開発・発売し、美容分野の競争力強化を図りました。一方で、既存商品の販売戦略は継続したものの、販売促進費の抑制により新規顧客の獲得や購入者の維持が低調に推移しました。また、新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」は発売後間もないことから、市場における認知度が十分に浸透せず、計画どおりに新規会員の獲得を進めることができなかったことにより、黒字化の達成には至りませんでした。今後は、新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」の認知度向上及びブランド価値の浸透を図るため、効果的かつ継続的なマーケティング活動を推進してまいります。併せて、新商品の啓蒙活動や新カテゴリーの訴求を強化し、新規顧客の獲得に注力してまいります。また、2026年4月には無加水化粧液である「WATERLESS BOUNCY ESSENCE LOTION」の販売を開始し、今後もWATERLESSシリーズにおける関連商品のラインナップを拡充し、単品ブランドからフルラインブランドへの展開を進めることで、トータルでの提案力及び提供体制の強化を図ってまいります。さらに、既存のヘルスケア製品とのシナジーを創出し、より幅広い顧客層へのアプローチを進めることで、ブランドの確立と収益基盤の強化を図り、早期の黒字化を目指してまいります。

連結子会社であるUNIVA Hong Kong Trading Limitedは、香港製の漢方薬及び健康関連商品を、中国国内の大手ECプラットフォーム向けに卸販売しております。当期においては、香港特別行政区政府より「医薬品（漢方薬）の卸売免許（Wholesaler Licence in Proprietary Chinese Medicines）」を取得し、天猫（Tmall）、京東（JD.com）及びアリババヘルス（Alibaba Health）への卸販売を開始いたしました。今後は、取扱商品のラインナップを拡充するとともに、ECプラットフォームに加え、B to B事業者への販売も推進することで、販路拡大を通じた収益基盤の強化を図ってまいります。また、2026年4月1日にUNIVA Marketing Limitedを子会社化したことにより、ヘルスケア及びビューティーケア分野の商品提供を強化し、グローバル商流の拡大及び海外売上比率の向上を図ってまいります。

連結子会社である株式会社UNIVA証券は、M & A、資金調達及び「UNIVA FUND」を軸に事業構築を進めてまいりました。M & Aや資金調達案件のマッチング交渉が遅れたことに加え、「UNIVA FUND」開始に向けた関係当局との調整に時間を要したことから、当初計画どおりの進捗には至らず、黒字化の達成には至りませんでした。今後は、ブティック型証券会社としての専門性を活かし、大手証券会社とは一線を画したきめ細かな支援と資金調達、M & A戦略を提供してまいります。また、共創型ビジネスモデルとして、M & A仲介業者や独立系ファイナンシャルアドバイザー（IFA）などの顧客ネットワークと連携し、適正な取引の仕組み構築を推進してまいります。これに加え、2026年3月に組成開始となった「UNIVA FUND」を軸としたエコシステムの構築を進め、投資家には安定的なインカムゲインとキャピタルゲインを、企業には成長資金及び経営支援を提供することで、投資家と企業の双方に利益をもたらす仕組みづくりを目指します。引き続き、企業成長に関する多様なニーズに応えるべく、付加価値の高いサービスを通じて収益の確保を図ってまいります。

資金面においては、当連結会計年度末において当社グループでは7億43百万円の現金及び預金を、当社単体では1億97百万円の現金及び預金を有し、借入及び保有債権の流動化による資金調達手段も確保しております。また、当社グループが保有する不動産の売却活動も大手の仲介業者を通じて積極的に進めております。

しかしながら、万一連結子会社に想定を超える資金が必要になった場合に、当社からの補填資金を短期的に追加調達することが可能であるとは断定できず、また、当社グループが保有する不動産の売却に時間を要しており、今後も早期売却のために継続的に販売活動を進めてまいりますが、早期売却実現の可能性は確実とは言えないことから、ここに重要な不確実性が存在するものと判断しております。従って、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性があるものと認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における我が国経済は、雇用・所得環境の底堅さに加え、政府による各種経済対策や賃上げの広がりを背景として、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。賃上げ効果の浸透や個人消費の持ち直し、訪日外国人観光客の増加を背景としたインバウンド需要の拡大、企業の省力化・デジタル化投資を中心とした設備投資の回復などが、景気を下支えする要因となりました。一方で、海外経済においては、米国景気の減速感や中国経済の回復の遅れが見られ、これらを背景として輸出の伸びは総じて鈍化いたしました。また、原油や資源価格の高止まりに加え、円安基調の長期化に伴う輸入コストの増加が、企業収益を圧迫する要因となりました。さらに、米国における通商政策や関税政策を巡る動向、中国経済の先行き不透明感、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、中東地域における地政学的リスクの顕在化など、海外発の下振れリスクは引き続き存在しており、世界経済を取り巻く先行きの不確実性は依然として高い状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、2025年5月に公表いたしました2026年3月期から2028年3月期の3か年を対象とした「第2次中期経営計画」に基づき、グループ事業を横方向に広げ（拡大）、また縦方向に深掘り（拡充）することを通じて、持続的な成長の実現を図るとともに強固な経営基盤の構築と価値共創を実現すべく事業戦略を推進し、当社グループの経営目標値である連結売上高250億円、連結純利益20億円、時価総額600億円の達成に向けた初年度として、事業展開を図ってまいりました。

なお、当連結会計年度より、当社が株式を取得したことに伴い連結の範囲に含めたUNIVA Hong Kong Trading Limitedについては、新規の報告セグメントである「トレーディング事業」として報告しております。

再生可能エネルギー事業

株式会社ユニヴァ・エナジー及び株式会社ノースエナジーは、従来から推進しているNon-FIT型、自家消費型、垂直両面型、営農型などの低圧太陽光発電設備の営業に加えて、高圧太陽光発電設備や、系統用蓄電池の開発・建設といったサービスの提供も含めた再生可能エネルギー分野を成長事業と位置づけ、脱炭素社会の実現に向けて事業を展開しております。当連結会計年度においては、既存分野における案件獲得の強化を図るとともに、新たに高圧太陽光発電設備及び系統用蓄電池分野へ参入し、案件獲得に向けた営業活動を実施いたしました。垂直型太陽光発電分野においては新規顧客の開拓が進展したものの、高圧太陽光発電設備及び系統用蓄電池といった新規分野においては、案件の複雑化や各種の調整に係る時間を要したこと等により、受注獲得には至りませんでした。また、既存顧客からの発注時期の後ろ倒しや各種立会・調整に想定以上の時間を要したことにより、工事の着工が遅延いたしました。これらの影響により、再生可能エネルギー事業の売上高は6億82百万円（前期比42.1%減）、営業損失は2億71百万円（前期は営業損失35百万円）となりました。

ビューティー&ヘルスケア事業

株式会社ユニヴァ・フュージョンは、美容・健康関連商品の企画・販売を行っており、「KOMBUCHA CLEANSE®」など顧客満足度の高い商品を、主に一般消費者向けに提供しております。当連結会計年度においては、2025年4月に新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」を発売し、美容分野の強化を図るとともに、さらなる事業拡大を推進してまいりました。既存商品の販売を継続する一方で、新商品の啓蒙活動やPR手法の強化、新カテゴリーの訴求に注力いたしました。しかしながら、新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」は発売後間もないことから、市場における認知度の浸透が十分ではなく、計画どおりに新規会員の獲得を進めることができませんでした。加えて、既存商品の販売促進費用を抑制した影響もあり、新規会員の獲得は低調に推移いたしました。これらの影響により、ビューティー&ヘルスケア事業の売上高は4億73百万円（前期比59.2%減）と大幅な減収となり、営業損失は1億78百万円（前期は営業損失4億28百万円）となりました。

トレーディング事業

UNIVA Hong Kong Trading Limitedは、香港製の漢方薬や健康関連商品を中国国内の大手ECプラットフォームへ卸販売しております。当連結会計年度においては、順調に香港特別行政区政府より「医薬品（漢方薬）の卸売免許（Wholesaler Licence in Proprietary Chinese Medicines）」を取得し、中国国内の大手ECプラットフォームである天猫（Tmall）、京東（JD.com）、及びアリババヘルス（Alibaba Health）へ卸販売を開始いたしました。安全性と品質を重視した製品を安定的に供給するとともに、取り扱い商品のラインナップを拡充し、中国市場における販路拡大を推進いたしました。これらの影響により、トレーディング事業の売上高は5億70百万円、営業利益は7百万円となりました。

成長支援事業

株式会社UNIVA証券は、コーポレート・ファイナンス及びM&A仲介を中心に、企業の経営課題の解決と持続的成長の支援に取り組んでおります。当連結会計年度においては、「UNIVA FUND」の創設に向け、外部企業との連携体制の強化や業務プロセスの仕組み化を進めるとともに、M&A仲介及び成長企業向けの資金調達仲介に注力し、業務提携先の拡大を通じて取引案件数の増加に努めてまいりました。また、エクイティ・ファイナンス案件においては1件のEXITが完了いたしました。しかしながら、ファンド組成においては、関係当局との調整に想定以上の時間を要したほか、M&A仲介及び成長企業向け資金調達仲介においてもマッチング交渉が遅延したことから、当初計画どおりの進捗には至りませんでした。これらの影響により、成長支援事業の売上高は1億10百万円（前期比4.0%減）、営業利益は10百万円（前期は営業損失32百万円）となりました。

デジタルマーケティング事業

株式会社ユニヴァ・ジャイロンは、デジタルマーケティング支援を目的としたツールベンダー事業を展開しております。当連結会計年度においては、既存サービスの成長に加え、新サービスであるアンケート×クチコミ文章自動生成ツール「キキコミ」において、機能のアップデートや特許取得を進めるとともに、コンプライアンスを重視した設計のもと、ユーザーの利便性向上に取り組み、新たに広告運用サービス「Gyro-n AdOPS」の提供を開始いたしました。これらの結果、既存サービス及び新サービスは市場において高い評価を獲得するとともに、新規契約数も概ね計画どおり順調に推移し、事業規模の拡大に寄与いたしました。一方で、新規サービスの売上拡大に向けた営業人員及び開発人員の増員に加え、上場に向けた体制整備のための人員強化により人件費が増加いたしました。これらの影響により、デジタルマーケティング事業の売上高は3億6百万円（前期比1.7%増）、営業損失は18百万円（前期は営業利益1百万円）となりました。

その他事業

その他事業は、コミュニティFM放送局「FM軽井沢」におけるイベント関連のスポット売上や新規事業の売上拡大に加え、シェアードサービス事業「ユニヴァ・ライゾーマ」では、グループ内外の企業を対象に管理部門業務の受託拡大を進めるとともに、業務効率化及びサービス品質の向上に取り組み、受託体制の強化を図った結果、新規顧客の獲得が順調に進展いたしました。一方で、各種システム化に伴うコストの増加に加え、スポーツ事業「UNIVA RBL」においてスポンサー決定前の先行支出が影響したことから、その他事業の売上高は2億72百万円（前期比50.9%増）、営業損失は42百万円（前期は営業利益11百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は営業収益（売上高）23億31百万円（前期比19.1%減）、営業損失は6億87百万円（前期は営業損失7億22百万円）となりました。経常損失は5億49百万円（前期は経常損失9億86百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は5億82百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失7億40百万円）となりました。

また、当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、31百万円増加し50億38百万円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末と比べ、6億18百万円増加し38億41百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、5億87百万円減少し11億96百万円となりました。総資産が増加した主な要因は、売掛金及び為替の影響により関係会社短期貸付金が増加したことによるものであります。負債が増加した主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。純資産が減少した主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ、1億11百万円減少し7億43百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億79百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失5億83百万円の計上によるキャッシュ・アウトフローによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、有形固定資産の売却による収入16百万円のキャッシュ・インフローによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億55百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、長期借入れによる収入12億5百万円のキャッシュ・インフローによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

生産実績に重要性がないため、記載を省略しております。

受注実績

受注実績に重要性がないため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
再生可能エネルギー事業(千円)	682,238	57.9
ビューティー&ヘルスケア事業(千円)	473,609	40.8
トレーディング事業(千円)	570,118	-
成長支援事業(千円)	110,553	96.0
デジタルマーケティング事業(千円)	306,718	101.7
報告セグメント計(千円)	2,143,238	77.7
その他(千円)	188,645	151.1
合計(千円)	2,331,883	80.9

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.ビューティー&ヘルスケア事業及びその他の事業におきまして、販売実績に著しい変動がありました。詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

3.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
北海道ガス株式会社	759,178	26.3	244,516	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、営業収益（売上高）23億31百万円（前期比19.1%減）、営業損失は6億87百万円（前期は営業損失7億22百万円）となりました。経常損失は5億49百万円（前期は経常損失9億86百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は5億82百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失7億40百万円）となりました。

売上高及び売上総利益の分析

当連結会計年度の売上高は23億31百万円（前期比19.1%減）、売上総利益は10億67百万円（前期比29.1%減）となりました。売上高に関しましては、トレーディング事業が売上計画を達成したものの、再生可能エネルギー事業、ビューティー&ヘルスケア事業及び成長支援事業において減収となりました。各事業セグメントにおける主な状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は17億55百万円（前期比21.2%減）となりました。減少した主な要因は、ビューティー&ヘルスケア事業において、新商品の宣伝活動を積極的に行うため、既存商品の販売促進費を抑えたこと及び各事業セグメントにおけるコスト削減の影響によるものであります。

営業外損益及び特別損益の分析

当連結会計年度の営業外収益は2億51百万円、営業外費用は1億13百万円となりました。営業外収益は主に為替差益であり、当連結会計年度末にかけて円安米ドル高が進行したことによるものであります。営業外費用は主に関係会社及び金融機関からの借入金等に係る支払利息であります。また、当連結会計年度の特別利益は2百万円、特別損失は36百万円となりました。特別損失は主に固定資産の減損損失額であり、当社の連結子会社である株式会社ノースエナジーにおいて、営業活動から生じる損益がマイナス若しくはマイナスとなる見込みである資産グループについて、将来の回収可能性を検討した結果、投資の回収が困難と判断された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものであります。

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価並びに販売費及び一般管理費等に係る営業費用であります。これらの資金は、自己資金の他、金融機関や関係会社等からの借入又は社債の発行により調達しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は7億43百万円となりました。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において締結した重要な契約は以下のとおりであります。

(株式譲渡契約)

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、UNIVA Marketing Limited (Cayman)の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。これに基づき、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で同社株式の51%を取得しております。

また、同取締役会において、上記の株式譲渡代金債権を現物出資の目的となる財産とする第三者割当増資を行うことを決議いたしました。これに基づき、UNIVA Group Investments Limitedに対して普通株式12,605,633株の新株式を発行し、2026年4月1日付で払込が完了しております。

詳細は、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2 財務諸表等 (1) 財務諸表) 注記事項 (重要な後発事象) 1. 株式取得による子会社化』及び『2. 第三者割当による新株式の発行』に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は13,818千円となりました。主な内容はその他シェアードサービス事業におけるシステム導入6,950千円並びに再生可能エネルギー事業における太陽光発電設備販売のための賃貸用土地の取得及び建設仮勘定の計上2,580千円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	全社資産	本社事務所	-	-	18,485	-	0	18,485	2 (1)

(注) 1. 帳簿価額のその他は、リース資産及び無形固定資産であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社ノー スエナジー	太陽光発電所 (北海道根室 市)	再生可能 エネル ギー事業	太陽光高 圧発電所	-	90,760	-	20,000 (23,313)	-	110,760	- (-)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	80,676,080	93,281,713	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	80,676,080	93,281,713	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第12回新株予約権	
決議年月日	2025年11月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 1 子会社の役員 20
新株予約権の数(個)	67,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 6,700,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.09(注)3
新株予約権の行使期間	自 2028年6月1日 至 2031年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 71 資本組入額 35.5(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。
2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前営業日(2025年11月14日)の東京証券取引所における当社普通株式の株価の終値である71円とする。
- なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2028年3月期の事業年度において、当社の連結売上高と連結当期純利益が、下記()と()の各号に掲げる条件を満たした場合、付与された本新株予約権の数に条件を充たした号に掲げる割合(以下「行使可能割合」という。)を乗じて算出された数を上限として本新株予約権を行使することができるものとし、新株予約権者は、本新株予約権の行使時点において、当該時点までに既に行使した分と累計して当該上限を超える数の本新株予約権を行使することはできないものとする。

() 連結売上高の額が25,000百万円以上である場合：行使可能割合25%

() 連結当期純利益の額が2,000百万円以上である場合：行使可能割合25%

なお、上記における連結売上高及び連結当期純利益の判定に際しては、当社が提出した2028年3月期の決算短信における連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された数値を参照するものとする。また、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

上記とは別に、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間終期までの間に連続5取引日の東京証券取引所における当社普通株式の株価終値の平均値が一度でも行使価額の300%を上回った場合、付与された本新株予約権の数に50%を乗じて算出された数を上限として本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

上記にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者死亡の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。

- ）新株予約権者が拘禁以上の刑に処せられたとき。
- ）新株予約権者が役員を解任され、または従業員を免職若しくは懲戒解雇されたとき。
- ）新株予約権者に法令若しくは当社または当社の子会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。
- ）新株予約権者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下、「反社会的勢力」という。）に該当した場合、又は、資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

第13回新株予約権	
決議年月日	2025年11月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3 子会社の従業員 60
新株予約権の数(個)	15,150(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,515,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	無償(注)3
新株予約権の行使期間	自 2027年11月18日 至 2035年11月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67 資本組入額 33.5(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。
2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、67円とする。
- なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権者は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 上記にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者死亡の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。
- ）新株予約権者が拘禁以上の刑に処せられたとき。
 - ）新株予約権者が役員を解任され、または従業員を免職若しくは懲戒解雇されたとき。
 - ）新株予約権者に法令若しくは当社または当社の子会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。
 - ）新株予約権者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下、「反社会的勢力」という。）に該当した場合、又は、資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合。
- 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年12月16日～ 2022年3月16日 (注)1	13,860,567	67,535,604	505,910	4,787,920	505,910	2,005,910
2022年9月30日 (注)2	13,140,476	80,676,080	-	4,787,920	959,254	2,965,165
2024年3月28日 (注)3	-	80,676,080	4,687,920	100,000	-	2,965,165
2024年6月25日 (注)4	-	80,676,080	-	100,000	965,165	2,000,000

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 当社を株式交付親会社、当社の子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンを株式交付子会社とする株式交付による増加であります。
3. 2024年3月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、資本金の額を減させ、その他資本剰余金に振り替えております。
4. 2024年6月25日開催の第163期定時株主総会決議に基づき、資本準備金を965,165千円減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。
5. 2026年4月1日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が12,605,633株、資本金及び資本準備金がそれぞれ447,500千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	20	79	23	46	13,511	13,681	-
所有株式数(単元)	-	702	31,202	237,723	109,724	1,133	424,776	805,260	150,080
所有株式数の割合 (%)	-	0.08	3.87	29.52	13.62	0.14	52.75	100	-

(注)1. 自己株式46,991株は、「個人その他」に469単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
1	株式会社ユニヴァ・キャピ タル・ファイ ナンス	東京都港区六本木1丁目6-1	13,140	16.30
2	NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1 (常任代理人 野村證券株式 会社)	10 MARINA BOULEVRD, 36-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER-2 SINGAPORE (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	8,489	10.53
3	株式会社ユニヴァ・ アセット・マネジメント	東京都港区六本木1丁目6-1	7,019	8.71
4	楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,865	2.31
5	西本 誠治	福岡県小郡市	1,860	2.31
6	佐野 敦彦	東京都港区	1,780	2.21
7	株式会社シェフコ	東京都板橋区西台2丁目12-12	1,200	1.49
8	山崎 宏	神奈川県鎌倉市	900	1.12
9	吉澤 英和	長野県駒ヶ根市	810	1.01
10	株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	739	0.92
	計	-	37,805	46.89

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,479,100	804,791	-
単元未満株式	普通株式 150,080	-	-
発行済株式総数	80,676,080	-	-
総株主の議決権	-	804,791	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社UNI V A・Oakホールディングス	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	46,900	-	46,900	0.06
計	-	46,900	-	46,900	0.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,572	121,013
当期間における取得自己株式	135	11,170

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	46,991	-	135	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは利益配分の基本方針として、各ステークホルダーへの適正かつ公平な配分を最重要課題として位置づけております。配当につきましては、経営成績や財政状態のみならず、中長期的な事業成長戦略の実現に向けた内部留保の必要性を総合的に勘案し、持続的かつ安定的な実施を基本方針としております。これにより、株主価値の向上と企業の健全な成長の両立を目指してまいります。

しかしながら、当期の業績動向を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら当期の期末配当につきましては無配とさせていただきますこととなりました。

当社は、定款において「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定めておりますが、事業の特性上、収益変動が大きいとため、基本的には年1回の期末配当を実施する方針としております。ただし、今後の業績動向によっては中間配当の実施も検討してまいります。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、今後につきましては、2025年5月9日に公表いたしました第2次中期経営計画を着実に履行し、「価値共創企業」グループとして株主の皆様のご期待に沿えるよう業績拡大を図ることにより、早期復配を目指し努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実、株主の信頼性を確保するとともに、企業の社会的責任を全うするうえで、最も重要な課題のひとつであると考えております。

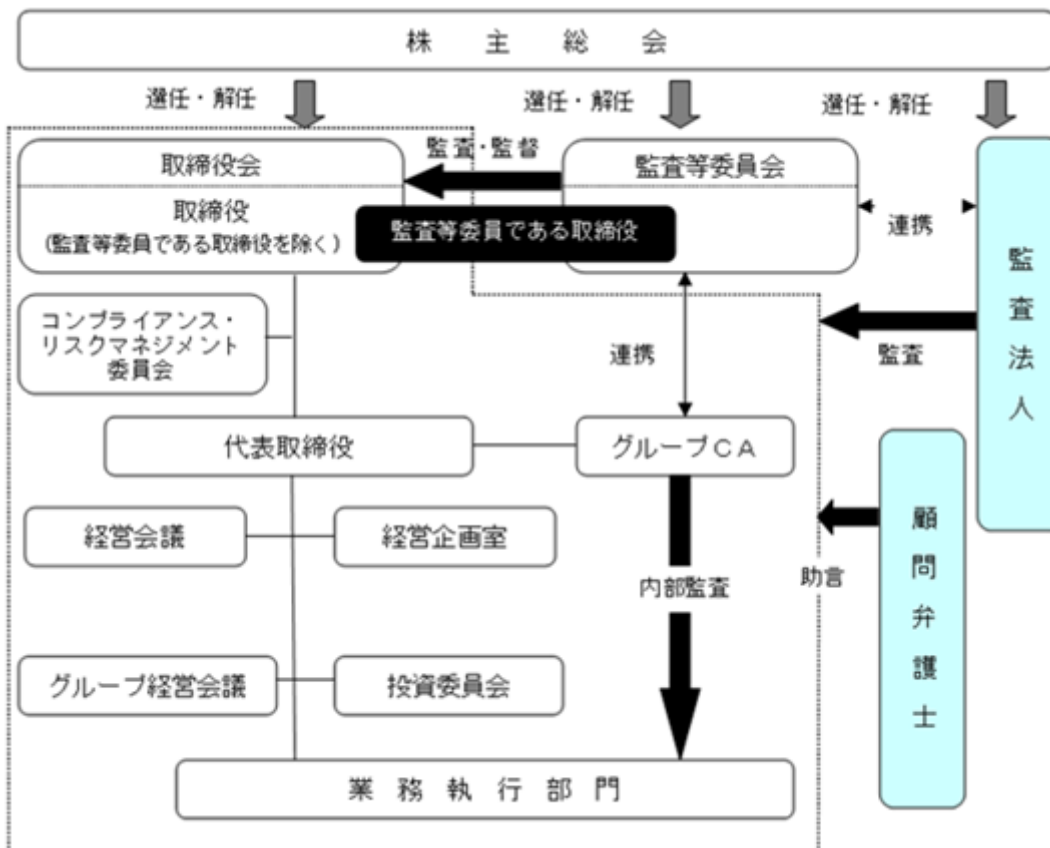
このため、常に経営の透明性を高めるために、重要な意思決定について会社機関において審議する体制を整備し、他方グループC Aによる内部監査などによる内部統制システムの整備・強化を推進することを基本方針としております。

また、外部に対しては広報活動、IR活動に積極的に取り組み、株主、投資家、アナリスト、報道機関などに適時、的確にグループ会社を含む会社情報を開示することに努めコーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用選択する理由

・企業統治の概要

本提出日（2026年6月24日）現在における当社の企業統治体制の概要は以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務の執行と監督の分離をより一層高め、業務執行における決定の迅速性及び機能性を向上させると同時に、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役を置くことにより取締役会の監督機能の強化を図ることにより、取締役会として高度な説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を選択しております。

会社の機関及び統制・執行システム等

a 取締役及び取締役会

取締役会は、代表取締役を議長とし、本提出日（2026年6月24日）現在においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は3名）、計6名で組織しております。

当社は、2026年6月25日開催予定の第165期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該各議案が承認可決されますと、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は3名）、計6名となります。

取締役は毎月開催される取締役会及び必要に応じ随時開催される取締役会に出席し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。

当事業年度において、当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況（書面による決議を除く）については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	稲葉 秀二	14回	14回
常務取締役	宗雪 敏明	15回	15回
取締役	作田 陽介	15回	15回
取締役 (常勤監査等委員)	清水 聡子	15回	15回
取締役 (監査等委員)	坂井 眞	3回	3回
取締役 (監査等委員)	上野 園美	15回	15回
取締役 (監査等委員)	名取 宏祐	12回	12回

- (注) 1. 稲葉秀二氏の開催回数及び出席回数は、同氏が特別利害関係人に当たるため、審議及び決議に参加しなかった回数（1回）を反映しております。
2. 坂井眞氏は、2025年6月26日開催の第164期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しております。坂井眞氏の開催回数及び出席回数は、在任期間中の開催回数及び出席回数です。
3. 名取宏祐氏は、2025年6月26日開催の第164期定時株主総会において社外取締役（監査等委員）に選任されております。名取宏祐氏の開催回数及び出席回数は、在任期間中の開催回数及び出席回数です。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、経営計画の策定、買収案件、重要な投資案件、取締役会の実効性評価等です。

b 経営会議

当社は、代表取締役及び常勤取締役をもって構成する経営会議を設け、取締役会より委譲された投資委員会にて意思決定される事項以外の経営上の重要事項について、審議並びに意思決定を行っております。

当事業年度において、当社は経営会議を計1回開催しており、規定された所管事項に沿い、人事に関する事項、IR戦略に関する事項、主要な連結子会社への対応方針などの経営上の重要事項に関し審議並びに意思決定を行っております。なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	稲葉 秀二	1回	1回
常務取締役	宗雪 敏明	1回	1回
取締役	作田 陽介	1回	1回

c 投資委員会

当社は、代表取締役、常勤取締役及び各部門の担当オフィサーをもって構成する投資委員会を設け、取締役会より委譲された投資案件について、審議並びに意思決定を行っております。

当事業年度において、当社は投資委員会を機動的に計1回開催しており、いずれも全委員出席のうえ、投資の実行、グループ会社への資金支援、E X I T戦略の策定などに関し審議並びに意思決定を行っております。

d コンプライアンス・リスクマネジメント委員会、情報セキュリティ小委員会

当社は、代表取締役、グループC F O及びコンプライアンス・リスクマネジメント担当オフィサーをもって構成するコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設け、コンプライアンス及びリスクマネジメント全般について、審議並びに意思決定を行い、またそれを受けて適宜取締役会へ報告を行っております。また、その傘下にグループC F O及びコンプライアンス・リスクマネジメント担当オフィサーをもって構成する情報セキュリティ小委員会を設け、コンプライアンス及びリスクマネジメントの観点から情報セキュリティに特化した事項について、審議並びに意思決定を行っております。

当事業年度において、当社はコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を計1回、情報セキュリティ小委員会を計7回開催しており、いずれも全委員出席のうえ、年度取組み方針や行動計画の策定、所管事項に関する定期的なモニタリング、各種法令改定への対応協議などを行っております。

e グループ経営会議

当社は、当社及び主要子会社の経営幹部をもって構成するグループ経営会議を設け、グループ各社の業務執行状況を適時適切に把握し、各社の経営上の重要事項について協議を行っております。

当事業年度において、当社はグループ経営会議を毎月開催しており、当社の代表取締役、常勤取締役、監査等委員及び各部門の担当オフィサー、並びに連結子会社の社長及び主要な役員が出席のうえ、グループ各社から月次決算及び月次業務執行状況の報告を受けると共に、親会社としての方針示達やグループ全体としての課題協議などを行っております。

f 業務執行体制

当社は、取締役会のチェック機能の強化及び迅速な意思決定と職務執行が可能となることを目指し、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と職務執行機能を分離し、具体的な職務執行については、「組織規程」において定めております。なお、本提出日(2026年6月24日)現在における執行役員は、高橋俊之の1名です。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会の決議により、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するための必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、その後2015年5月1日に基本方針を改定し、グループC Aの業務・機能につき、より詳細に定め、財務報告の信頼性と適正性を確保するため「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことを定めております。また、「内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制」への対応として、当社固有のリスクを評価し、適切な対応を選択するプロセスを構築、推進するため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、「リスクマネジメント基本規程」を設け、当委員会の位置づけを明確にしております。この組織体制の下で当社及び関係会社の業務執行上の課題や問題点の把握、改善策提言を行うとともに、必要に応じグループC Aは監査等委員会と連携し、内部統制システムの整備に努めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社マネジメント規程」等の関連規程を定め、子会社に対し、重要事項について当社の事前承認を得ること及び経営状況を定期的に報告又は説明することを義務付けております。

弁護士・公認会計士等その他第三者の状況

法律顧問契約を締結している2名の弁護士からコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンスにつき適宜アドバイスを受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内にする旨それぞれ定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項及びその理由

a 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 取締役の責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

c 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

本提出日（2026年6月24日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性4名 女性2名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 グループCEO 兼グループCOO	稲葉 秀二	1962年10月17日生	1985年4月 株式会社リクルート 入社 1995年4月 日本貿易振興会（現JETRO）出向 2004年4月 株式会社リクルート・ビジュアル・コミュニケーションズ 取締役 2006年8月 UNIVA CAPITAL Group, Inc. 会長兼グループCEO（現任） 2007年3月 UNIVA Marketing Limited（香港） Director（現任） 2015年8月 UNIVA RESORT, LLC Manager（現任） 2015年10月 Big Island Holdings, LLC Manager（現任） 2016年11月 株式会社ユニヴァ・フュージョン 取締役会長 2018年3月 UNIVA Group Investments Limited（Cayman） Director（現任） 2018年6月 UNIVA Marketing Limited（Cayman） Director（現任） 2021年6月 当社 代表取締役社長 2021年9月 スターリング証券株式会社（現 株式会社UNIVA証券） 取締役会長（現任） 2021年9月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役（現任） 2021年12月 株式会社CSSホールディングス 取締役会長 2022年5月 軽井沢エフエム放送株式会社 取締役会長（現任） 2022年6月 当社 代表取締役会長兼社長 2022年7月 当社 代表取締役会長兼社長グループCEO 2023年12月 株式会社ライゾーマビジネス（現 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ） 代表取締役社長 2024年3月 クリストフルジャパン株式会社 代表取締役会長 2025年4月 当社 代表取締役会長兼社長グループCEO兼グループCOO（現任） 2025年4月 株式会社UNIVA RBL 取締役会長（現任） 2026年3月 株式会社ユニヴァ・フュージョン 代表取締役会長兼社長（現任）	(注) 2	830,673

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
常務取締役	宗雪 敏明	1961年5月19日生	1984年4月	三井物産株式会社 入社	(注) 2	36,623
			1989年7月	同社 米国三井物産サンフランシスコ支店		
			1995年5月	同社 香港三井物産		
			2001年1月	同社 プロジェクト本部電力機械部電力第三室長		
			2005年10月	同社 合樹・無機化学品本部D P F 対策推進部次長		
			2009年6月	同社 プロジェクト本部中部プロジェクト統括		
			2014年4月	三井物産プラントシステム株式会社 取締役		
			2021年7月	当社 常務執行役員経営戦略室長		
			2021年8月	当社 常務執行役員経営戦略室長兼事業管理部長		
			2021年8月	株式会社ノースエナジー 取締役		
			2021年9月	スターリング証券株式会社 (現 株式会社UNIVA証券) 取締役		
			2021年9月	OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役 (現任)		
			2022年1月	スターリング証券株式会社 (現 株式会社UNIVA証券) 代表取締役社長		
			2022年3月	クリストフルジャパン株式会社 取締役		
			2022年6月	当社 常務取締役経営戦略室長兼事業管理部長		
			2022年7月	当社 常務取締役 グループCOO兼経営戦略室長		
			2022年11月	株式会社リ・ダイニング 代表取締役		
			2024年5月	株式会社ユニヴァ・マグナム (現 株式会社ユニヴァ・エナジー) 代表取締役社長		
			2025年1月	株式会社ユニヴァ・マグナム (現 株式会社ユニヴァ・エナジー) 取締役		
			2025年4月	当社 常務取締役 (現任)		
2025年4月	株式会社UNIVA証券 取締役					
2025年10月	株式会社UNIVA FIT 取締役					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 グループCFO	作田 陽介	1977年11月10日生	2001年10月	KPMG税理士法人	(注) 2	48,174
			2004年 3月	税理士登録		
			2007年 1月	株式会社S T C国際税務会計事務所 代表取締役社長		
			2011年 6月	株式会社沖縄M & Aサポート 取締役		
			2013年 6月	株式会社エングルー プ沖縄 社外監査役(現任)		
			2014年 9月	アジアフードコンセプト株式会 社 社外監査役(現任)		
			2016年 8月	株式会社BRIDGES 社外監査役 株式会社8 8インターナシヨナ ル 社外監査役(現任)		
			2017年 8月	株式会社沖縄相続・事業承継サ ポート 取締役		
			2020年 2月	株式会社ホクガン 社外監査役		
			2020年 5月	社外監査役		
			2020年 7月	株式会社S T C国際税務会計事 務所 取締役会長		
			2020年10月	株式会社あんしん相続サポート オフィス 取締役		
			2021年 6月	当社 常勤監査役		
			2021年 9月	スターリング証券株式会社 (現 株式会社UNIVA証券) 監査役		
			2022年 3月	株式会社ノースエナジー 監査役(現任)		
			2022年 5月	株式会社ユニヴァ・ジャイロン 監査役(現任)		
			2022年 5月	軽井沢エフエム放送株式会社 監査役		
			2022年 7月	株式会社ライゾーマビジネス (現 株式会社ユニヴァ・ライ ゾーマ) 監査役		
			2022年11月	株式会社ユニヴァ・フュージョ ン 監査役(現任)		
			2022年11月	株式会社リ・ダイニング 監査 役		
			2023年 6月	当社 社外取締役(常勤監査等 委員)		
			2024年 1月	株式会社エフキューブ 監査役 (現任)		
			2024年 3月	クリストフルジャパン株式会 社 取締役		
			2024年 4月	株式会社Fan 社外監査役(現 任)		
			2024年 5月	株式会社ライゾーマビジネス (現 株式会社ユニヴァ・ライ ゾーマ) 取締役		
			2024年 5月	スターリング証券株式会社 (現 株式会社UNIVA証券) 取締役(現任)		
			2024年 5月	株式会社ユニヴァ・マグナム (現 株式会社ユニヴァ・エナ ジー) 監査役(現任)		
			2024年 6月	当社 取締役グループCFO (現任)		
			2024年 7月	株式会社ユニヴァ・ライゾーマ 代表取締役社長(現任)		
			2024年 8月	作田陽介税理士事務所 代表 (現任)		
2025年 4月	株式会社UNIVA RBL 監査役(現 任)					
2025年10月	株式会社UNIVA FIT 監査役					
2026年 5月	株式会社UNIVA FIT 取締役(現任)					
2026年 6月	軽井沢エフエム放送株式会 社 取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	清水 聡子	1975年8月9日生	2004年12月 福本貴久税理士事務所 2008年1月 株式会社アクリテック 総務・ 経理部 顧問 2008年12月 税理士登録 2012年9月 福本貴久税理士事務所(再入 所) 2016年9月 税理士法人こびき会計 社員税 理士 2019年10月 税理士法人こびき会計 代表社 員税理士 2021年1月 清水聡子税理士事務所開業 代 表税理士(現任) 2023年12月 パン工業用品株式会社 社外監 査役(現任) 2024年2月 濱田精麦株式会社 社外監査役 (現任) 2024年5月 スターリング証券株式会社 (現 株式会社UNIVA証券) 監査役(現任) 2024年5月 株式会社ライゾーマビジネス (現 株式会社ユニヴァ・ライ ゾーマ) 監査役(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(常勤監査等 委員)(現任)	(注) 1、3	1,140
取締役 (監査等委員)	上野 園美	1966年1月24日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2005年3月 シリウス総合法律事務所 サブパートナー(現任) 2006年12月 公認会計士登録 2016年6月 当社 社外監査役 2020年8月 株式会社スーパーリージョナ ル 社外監査役 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 1、3	23,077
取締役 (監査等委員)	名取 宏祐	1962年5月26日生	1986年4月 三共株式会社 (現 第一三共株式会社) 2005年4月 一般財団法人医療経済研究機 構 出向 2007年4月 第一三共株式会社 2008年10月 日本製薬工業協会 出向(広報 部長) 2010年10月 第一三共エスファ株式会社 業務部調達グループ長 2013年4月 同社 製品計画部長 2018年4月 同社 経営戦略部長 2019年4月 同社 取締役 経営管理部長 2022年4月 同社 取締役 経営本部長 2024年6月 同社 顧問(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 1、3	10,000
計					949,687

(注) 1. 監査等委員である取締役清水聡子、上野園美及び名取宏祐の3氏は社外取締役であります。

2. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、双方の機能を強化し、環境の変化により迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり1名で構成されております。

職名	氏名	担当
執行役員	高橋 俊之	グループ人事法務部長 兼 グループCA

社外役員の状況

取締役会を構成する取締役6名中独立役員である3名が社外取締役であり、当該社外取締役を含む取締役は他の取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査等委員会を構成する取締役3名中独立役員である3名が社外取締役であり取締役の職務執行に対する監査を行っており、監査等委員会は内部監査部門（グループCA）と協議し、それぞれ監査計画を作成するなど連携を図っております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

平時においては経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保や経営者の暴走の防止・安全弁といった役割を期待しております。

社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社では、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員に関する「独立性基準」が当社の社外取締役となる者の独立性をその実質面において担保すると判断されることから、当該基準を当社の独立性判断基準としております。なお、個々の社外取締役については、本提出日（2026年6月24日）現在、次のとおり選任しております。

- a 社外取締役清水聡子氏は、永年税理士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はパン工業用品株式会社及び濱田精麦株式会社の各々社外監査役を兼任しておりますが、当該各社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- b 社外取締役上野園美氏は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士・公認会計士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外取締役として経営陣からは独立した立場で会社の業務執行に対する監査・監督機能の強化への貢献が期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- c 社外取締役名取宏祐氏は、これまで、永年大手製薬会社において培われた事業推進、事業管理、事業会社経営にかかわる豊富な知識・経験等から、当社の社外取締役として経営陣からは独立した立場で会社の業務執行に対する監査・監督機能の強化への貢献が期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会などを通じて、取締役の業務執行の監督、経営方針や業務執行等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行っております。

社外取締役は、内部監査部門（グループCA）と定期的な会合を持ち、内部監査にかかわる状況の把握、情報共有、意見交換を通じ相互連携を図っております。また必要に応じて、代表取締役に対し説明や改善を求めるなど会社の持続的成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

社外取締役は、会計監査人から会計監査の計画の説明、実施状況の報告を受けるとともに、意見交換会を通して、監査上の留意事項について意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

a 監査等委員会は、監査等委員会で決議された監査の方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担等に基づき、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、また意見交換を行っております。

また、常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び投資委員会への出席等を通じて社内の情報の収集を行い、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査等委員と共有しております。

b 常勤監査等委員清水聡子は税理士であり、監査等委員上野園美は公認会計士であることから、両氏は財務・会計に関する知見を有しております。

c 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として清水聡子、上野園美、名取宏祐の社外取締役3氏を、東京証券取引所に届け出ております。

監査等委員会の活動状況

a 本提出日（2026年6月24日）現在、監査等委員会は常勤監査等委員1名と監査等委員2名の3名（うち社外取締役は3名）で構成しており、当社は当事業年度において、原則として月1回それぞれ開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（常勤監査等委員）	清水 聡子	14回	14回
社外取締役（監査等委員）	坂井 眞	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	上野 園美	14回	14回
社外取締役（監査等委員）	名取 宏祐	11回	11回

(注) 1. 坂井眞氏は、2025年6月26日開催の第164期定時株主総会終結の時をもって任期満了により社外取締役（監査等委員）を退任しております。坂井眞氏の開催回数及び出席回数は在任期間中の開催回数及び出席回数です。

2. 名取宏祐氏は、2025年6月26日開催の第164期定時株主総会において社外取締役（監査等委員）に選任されております。名取宏祐氏の開催回数及び出席回数は、在任期間中の開催回数及び出席回数です。

当事業年度の監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、監査法人の監査の評価、コーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

b 各監査等委員は、取締役の業務の執行について監査を行うほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、各取締役から業務の報告を聴取し、必要に応じ関係会社の調査を行い、その業務の適法性、妥当性の監査を行っており、日頃から監査体制の充実に努めました。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と相互の意思疎通を図るため、監査等委員と取締役（監査等委員である取締役を除く。）間で随時会合を持つこととしております。

b 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員の職務が実効的に行えるよう、監査等委員との間で情報の交換に努めます。

c グループC Aは、監査等委員との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築します。

d 監査等委員は、グループC Aの実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受けます。また、監査等委員が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができます。

e 監査等委員は、会計監査人と定期的会合を持ち、監査の進捗状況及び結果を聴取するなど監査の意思統一を図ります。

f 監査等委員は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築します。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した内部監査業務を専任所管するグループCA（内部監査責任者）1名を設けております。グループCAは、年度監査計画に基づき当社グループにおいて監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うとともに、内部監査結果を代表取締役へ報告を行い、併せて取締役会及び監査等委員会へも報告しております。

当社は、グループCAからの内部監査結果を受け、代表取締役の指示に従い不備の改善及び開示すべき重要な不備の是正を行っております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査は適宜その状況について共有を行い、各監査の実効性を相互に担保する体制を整備しております。

内部監査の実効性を確保するための取組み

前述のとおり、グループCAは、監査等委員会監査及び会計監査は適宜その状況について共有を行い、内部監査の実効性を担保している外、以下の取組みを行っております。

グループCAは、取締役会に常時オブザーバーとして出席のうえ、取締役会に対し直接、内部監査及び内部統制システムに関するグループ全体の年度取組み方針や行動計画、定期的なモニタリング結果に関する報告を行うと共に、改善を要する事項に関する提言を行っております。

グループCAは、監査等委員会に原則として年4回出席のうえ、監査等委員会に対し直接、内部監査及び内部統制システムに関するグループ全体の取組み状況や個別事項に関する報告を行うと共に、各種意見交換を行っております。

グループCAは、経営会議に常時オブザーバーとして出席のうえ、内部監査の視点から適宜意見具申を行っております。

会計監査の状況

監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

継続監査期間

1987年以降

業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 柳 吉 昭

指定社員 業務執行社員 折登谷 達也

指定社員 業務執行社員 古川 誉

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士2名、その他2名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定に当たっては、監査公認会計士等に求められる独立性、専門性及び監査活動が適切かつ妥当に行われることを確認する体制並びに監査報酬の水準等を総合的に勘案し決定することとしており、監査法人日本橋事務所が以上の体制を備えているとの判断から選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」において評価基準項目として挙げられている「監査法人の品質管理の妥当性」、「監査チームの専門性及び独立性」、「監査報酬等の適切性」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」を評価基準として、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、年1回事業年度末以降速やかに実施し、再任手続きの最終判断を行っております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,000	-	37,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,000	-	37,000	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないことに留意しながら、監査に要する日数及び当社の規模・事業特性等を勘案して報酬額を立案し、監査等委員会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役社長が決裁しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

業務執行部門及び監査公認会計士等から提示された監査報酬に関する資料、監査計画及び監査契約案等から常勤監査等委員が監査報酬の妥当性、監査の有効性及び効率性などの検証を行った上で、監査等委員会において同意することを決定しております。

(4)【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は2023年6月28日開催の取締役会において取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本において同じ。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議いたしました。その内容は以下のとおりです。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、固定報酬について常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じた検討が行われているため、取締役会は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- 当社の取締役の報酬は、固定報酬と賞与に分け、固定報酬については職務・職責に応じて、賞与については会社業績の状況を踏まえて、会社業績に対する貢献度に応じて、各々相当と判断される水準といたします。
- 当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬及び賞与といたします。月例の固定報酬は、役位・職務・職責に応じて他社水準、当社の業績及びその貢献度、従業員給与の水準も踏まえ、総合的に勘案して決定いたします。また、賞与は、各事業年度の業績指標及び会社業績に対する貢献度を総合的に勘案のうえ、支給する場合は原則として年1回支給いたします。
- 当社取締役の個人別の報酬等の額は、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額は設けず、一律金銭報酬の額といたします。
- 個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。

株主総会の決議による取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額(使用人分給与は含まない。)は年額480,000千円以内(うち社外取締役年額80,000千円以内)であります(2023年6月28日開催の第162期定時株主総会決議、当該決議に係る取締役は3名)。

株主総会の決議による監査等委員である取締役の金銭報酬の額は年額96,000千円以内(うち監査等委員である社外取締役年額72,000千円以内)であります(2023年6月28日開催の第162期定時株主総会決議、当該決議に係る監査等委員である取締役は3名)。

当事業年度における当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額は、2023年6月28日開催の取締役会において、代表取締役稲葉秀二に当事業年度も含めた在任期間中の取締役の個人別の報酬額の具体

的な内容の決定を委任する旨の決議をしており、これを受けて固定報酬について常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じた決定が行われております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	その他の報酬	
監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)	56,310	56,310	-	-	-	-	3
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,000	12,000	-	-	-	-	4

(注) 1. 上記には2025年6月26日開催の第164期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。

2. 合計の支給員数につきましては、実際の支給員数を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有区分が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、投資事業目的にて取得し保有する株式につきましては、上記にかかわらず、流動資産の営業投資有価証券に計上することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営方針である「価値共創」に基づき、業務提携及びこれに伴う事業シナジーの創出を通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される銘柄に限定して、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針としております。個別銘柄ごとの保有の合理性については、取締役会において定期的に保有意義や資本コスト等の経済合理性、将来見通しなどの検証を行うとともに、最適な経営資源の配分に向けて保有継続の適否を総合的に審議・判断しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,500
非上場株式以外の株式	1	129,432

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	保有していた非上場株式が新規上場したため

(注) 非上場株式以外の株式の銘柄数の増加は、後記OBOOK HOLDINGS INC.の株式上場によるものであり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
OBOOK HOLDINGS INC.	135,135	-	web3.0ブロックチェーン技術を活用 した国際決済分野の成長性に着目 し、事業シナジー創出及び中長期的 な企業価値の向上を図るため	無
	129,432	-		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の人材戦略

当社グループでは、企業の持続的な成長に必要な経営資源は「ヒト」と位置づけ、顧客のニーズを探求し、常に新しい価値を生み出す「学ぶ組織」、社会貢献を通じ、共に繁栄する「共創組織」、社員の幸せを追求し、多様な企業と人材が協働する「自走する組織」を目指し、意識改革の促進や職場環境の整備を「ヒト」への投資として、今後、進めてまいります。

また、企業の持続的な成長のために従業員の多様性確保は重要な経営課題と捉え、バックグラウンドを問わず知見・経験が豊富で即戦力が期待される要員の採用を積極的に進めており、今後においても、事業ドメインの拡大や事業規模の拡大を見据えて女性管理職の登用や外国人の起用といった各種施策を積極的かつ継続的に進めてまいります。さらに、在宅勤務・フレックスタイム制度を導入するなど、従業員の「ワークライフバランス」や「多様な働き方」を考慮した職場環境を整備しており、今後においても従業員一人一人が個々の特性や能力を最大限発揮できるよう各種施策に向けて取り組んでまいります。

連結会社の従業員の給与（賞与を含む。）その他給与の額及び内容の決定に関する方針

連結会社の従業員の給与等は、月例給与及び賞与としております。月例給与は、役位・職務・職責に応じて他社水準、会社業績及びその貢献度に加えて、物価動向も踏まえ、総合的に勘案して決定いたします。また、賞与は、各事業年度の業績指標及び会社業績に対する貢献度を総合的に勘案のうえ、支給する場合は原則として年1回支給いたします。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
再生可能エネルギー	44	（3）
ビューティー&ヘルスケア	18	（3）
トレーディング	-	（-）
成長支援	4	（-）
デジタルマーケティング	25	（6）
報告セグメント計	91	（12）
その他	23	（6）
全社（共通）	2	（1）
合計	116	（19）

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、経営・管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2 (1)	51.6	6.2	7,896,269	22.1

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	2 (1)
合計	2 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営・管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末と比べ2名減少しておりますが、その主な理由は通常の自己都合退職によるものであります。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社ノースエナジー

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
33 (1)	41.0	3.2	4,228,256	15.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末と比べ1名減少しておりますが、その主な理由は通常の自己都合退職によるものであります。

上記の次に従業員数が多い会社

株式会社ユニヴァ・ジャイロン

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
25 (6)	37.5	3.8	5,163,348	8.7

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末と比べ2名増加しておりますが、その主な理由は業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容及び会計基準等の変更等を把握する目的で、的確な情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	854,546	743,126
売掛金	412,823	474,777
契約資産	39,820	37,393
営業投資有価証券	9,400	0
棚卸資産	3 102,609	3 119,410
関係会社短期貸付金	1,538,910	1,639,299
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	5,599	5,599
その他	164,785	245,364
貸倒引当金	618	502
流動資産合計	3,127,878	3,264,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,825	34,252
減価償却累計額	23,993	24,462
建物及び構築物(純額)	9,832	9,789
機械装置及び運搬具	2 214,804	2 215,317
減価償却累計額	107,491	120,309
機械装置及び運搬具(純額)	107,312	95,008
工具、器具及び備品	48,340	50,607
減価償却累計額	29,401	29,616
工具、器具及び備品(純額)	18,938	20,990
土地	1,165,929	1,136,797
リース資産	9,391	9,391
減価償却累計額	5,670	6,644
リース資産(純額)	3,721	2,747
建設仮勘定	17,394	8,312
有形固定資産合計	1,323,129	1,273,645
無形固定資産		
のれん	25,698	20,803
その他	22,877	28,625
無形固定資産合計	48,576	49,429
投資その他の資産		
投資有価証券	1 181,092	1 155,654
関係会社長期貸付金	11,200	5,600
繰延税金資産	8,944	422
その他	303,608	288,848
貸倒引当金	-	794
投資その他の資産合計	504,845	449,730
固定資産合計	1,876,551	1,772,805
繰延資産		
社債発行費等	2,837	1,478
繰延資産合計	2,837	1,478
資産合計	5,007,267	5,038,754

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,924	95,861
短期借入金	3,000	441,200
関係会社短期借入金	745,000	60,000
1年内償還予定の社債	51,600	53,600
1年内返済予定の長期借入金	623,285	77,177
未払金	107,729	118,388
未払法人税等	4,438	2,516
契約負債	164,077	161,693
預り金	231,739	215,801
株主優待引当金	27,199	9,311
その他	2 315,423	2 249,081
流動負債合計	2,420,418	1,484,631
固定負債		
社債	75,800	22,200
長期借入金	421,697	889,520
関係会社長期借入金	-	1,160,000
繰延税金負債	5,455	5,464
解体撤去引当金	51,680	51,680
退職給付に係る負債	15,666	14,828
資産除去債務	43,068	43,365
その他	2 189,136	2 170,169
固定負債合計	802,505	2,357,229
負債合計	3,222,923	3,841,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,711,762	2,709,725
利益剰余金	580,444	1,163,275
自己株式	14,187	14,308
株主資本合計	2,217,130	1,632,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	25,437
為替換算調整勘定	435,070	418,224
その他の包括利益累計額合計	435,070	443,661
新株予約権	-	6,074
非支配株主持分	2,284	2,340
純資産合計	1,784,344	1,196,894
負債純資産合計	5,007,267	5,038,754

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 2,882,052	1 2,331,883
売上原価	2 1,377,062	2 1,264,197
売上総利益	1,504,990	1,067,686
販売費及び一般管理費	3 2,227,170	3 1,755,046
営業損失()	722,180	687,360
営業外収益		
受取利息	5,998	1,345
為替差益	-	224,101
貸倒引当金戻入額	8,387	-
保険差益	17,188	-
補助金収入	-	14,500
その他	9,278	11,980
営業外収益合計	40,852	251,927
営業外費用		
支払利息	72,865	85,547
持分法による投資損失	160,358	16,940
為替差損	37,822	-
貸倒引当金繰入額	-	234
その他	33,892	10,890
営業外費用合計	304,939	113,612
経常損失()	986,267	549,045
特別利益		
固定資産売却益	4 1,396	4 2,062
関係会社株式売却益	220,000	-
役員退職慰労引当金戻入額	76,238	-
特別利益合計	297,634	2,062
特別損失		
固定資産売却損	5 1,246	5 5,409
固定資産除却損	6 0	6 0
減損損失	7 47,384	7 31,387
特別損失合計	48,630	36,797
税金等調整前当期純損失()	737,263	583,780
法人税、住民税及び事業税	5,765	2,301
法人税等調整額	1,834	8,530
法人税等合計	3,930	10,831
当期純損失()	741,194	594,612
非支配株主に帰属する当期純損失()	776	11,781
親会社株主に帰属する当期純損失()	740,417	582,831

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失()	741,194	594,612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288	25,437
為替換算調整勘定	157,884	16,728
持分法適用会社に対する持分相当額	1,163	117
その他の包括利益合計	156,432	8,591
包括利益	897,626	603,203
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	896,850	591,422
非支配株主に係る包括利益	776	11,781

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	8,284,923	5,413,188	14,059	2,957,675
当期変動額					
欠損填補		5,573,161	5,573,161		-
親会社株主に帰属する 当期純損失()			740,417		740,417
自己株式の取得				128	128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,573,161	4,832,743	128	740,545
当期末残高	100,000	2,711,762	580,444	14,187	2,217,130

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	288	278,349	278,637	3,061	2,682,099
当期変動額					
欠損填補					-
親会社株主に帰属する 当期純損失()					740,417
自己株式の取得					128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	288	156,720	156,432	776	157,209
当期変動額合計	288	156,720	156,432	776	897,755
当期末残高	-	435,070	435,070	2,284	1,784,344

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	2,711,762	580,444	14,187	2,217,130
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,036			2,036
親会社株主に帰属する当期純損失()			582,831		582,831
自己株式の取得				121	121
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,036	582,831	121	584,988
当期末残高	100,000	2,709,725	1,163,275	14,308	1,632,141

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	435,070	435,070	-	2,284	1,784,344
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						2,036
親会社株主に帰属する当期純損失()						582,831
自己株式の取得						121
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,437	16,846	8,591	6,074	55	2,461
当期変動額合計	25,437	16,846	8,591	6,074	55	587,449
当期末残高	25,437	418,224	443,661	6,074	2,340	1,196,894

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	737,263	583,780
減価償却費	20,450	16,760
減損損失	47,384	31,387
のれん償却額	4,895	4,895
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,399	679
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,309	838
株式報酬費用	-	5,471
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	76,238	-
株主優待引当金の増減額(は減少)	8,562	17,888
受取利息及び受取配当金	5,998	1,345
支払利息	72,865	85,547
為替差損益(は益)	38,646	222,511
持分法による投資損益(は益)	160,358	16,940
有形固定資産売却損益(は益)	150	3,347
関係会社株式売却損益(は益)	220,000	-
補助金収入	-	14,500
売上債権の増減額(は増加)	40,735	52,801
棚卸資産の増減額(は増加)	399,995	16,800
営業投資有価証券の増減額(は増加)	46,995	9,400
未収消費税等の増減額(は増加)	1,932	25,496
その他の資産の増減額(は増加)	179,399	7,579
仕入債務の増減額(は減少)	16,172	51,063
未払消費税等の増減額(は減少)	23,600	1,275
その他の負債の増減額(は減少)	45,583	7,826
その他	32,927	2,810
小計	136,067	808,265
利息及び配当金の受取額	733	1,345
利息の支払額	72,243	80,887
補助金の受取額	-	14,500
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	151	6,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,425	879,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,227	7,066
有形固定資産の売却による収入	13,935	16,160
無形固定資産の取得による支出	3,284	7,865
投資有価証券の取得による支出	154,870	-
関係会社株式の売却による収入	220,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	278
貸付金の回収による収入	15,987	5,599
差入保証金の差入による支出	1,334	8,225
差入保証金の回収による収入	143	3,463
その他	4,303	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,046	2,345

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	240,000	265,600
長期借入れによる収入	-	1,205,000
長期借入金の返済による支出	165,309	123,285
社債の償還による支出	51,600	51,600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,035	3,086
割賦債務の返済による支出	16,543	16,543
自己株式の取得による支出	128	121
新株予約権の発行による収入	-	603
非支配株主からの払込みによる収入	-	9,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,383	755,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,443	10,859
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	119,551	111,420
現金及び現金同等物の期首残高	974,098	854,546
現金及び現金同等物の期末残高	854,546	743,126

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2019年3月期から8期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これが当連結会計年度末日後1年内の当社グループの資金繰り悪化要因となる懸念があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、2025年5月に公表した2026年3月期から2028年3月期までを対象として策定した「第2次中期経営計画」に基づき、共創資本主義の実現に向けて、再生可能エネルギー事業、ビューティー&ヘルスケア事業、トレーディング事業、成長支援事業、デジタルマーケティング事業の各分野における収益基盤の強化を重点課題として取り組んでおります。特に事業ごとの戦略の見直しやコスト管理の徹底、新規顧客獲得の強化を進めることで、安定した成長基盤の確立を目指し、各種戦略を推進しております。

連結子会社である株式会社ユニヴァ・エナジーは、2025年4月より高圧太陽光発電設備、系統用蓄電池及び垂直型両面太陽光発電設備に関する事業に注力し、大手電力会社、商社、工事会社等に対して積極的なアプローチを行いながら、案件開拓及び事業の仕組み化の推進に取り組んでまいりました。垂直型両面太陽光発電については、北海道内で設備の導入・設置を進め、順次完工しております。一方で、高圧太陽光発電設備及び系統用蓄電池の案件については、案件の複雑化や協業先との各種の調整に係る時間を要したこと等により、受注獲得には至りませんでした。今後は、組織体制を再構築し、グループ会社との連携を強化し、案件創出や営業協力にも注力することで、シナジー効果の最大化を目指してまいります。

一方、連結子会社である株式会社ノースエナジーは、メンテナンスに関連する保険料の見直しや各種コスト削減に継続的に取り組むとともに、受注案件における工事の最適化や高圧案件の契約準備、新規案件の組成を進めてまいりました。しかしながら、既存顧客からの発注時期の後ろ倒しや、各種立会・調整に想定以上の時間を要したことから、黒字化の達成には至っておりません。今後は、2025年10月に就任した新たな経営陣のもと、組織体制の再構築を進めるとともに、より効率的な経営を推進し、事業の安定性及び収益性の向上を目指してまいります。

また、10月より稼働した連結子会社である株式会社UNIVA FITでは、B to C市場での太陽光発電設備や家庭用蓄電池等の販売拡大に取り組んでまいりました。今後は、グループ会社との連携を強化し、案件創出や営業面での協力体制の構築を進めることで、シナジー効果の最大化に努めてまいります。

当社グループは、2030年のCO₂排出量50%削減及び2050年のカーボンニュートラルの実現といった脱炭素社会への移行を、重要なビジネス機会と捉えております。これまで低圧の電源開発を中心に事業を展開してまいりましたが、今後は低圧に加え、高圧の電源開発や系統用蓄電池、B to C事業へと事業領域の拡大を図ってまいります。また、現在は新電力会社やオフサイトPPA事業者を主な顧客としておりますが、今後は工場や農場など電力消費の多い企業や自治体、官公庁に加え、一般家庭へも営業対象を拡大してまいります。これらの取り組みを通じて持続可能な成長基盤を構築し、安定した事業運営の実現に向けて取り組んでまいります。

連結子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンは、2025年3月に就任した新たな経営陣のもと、組織改革を推進し、経営の精度と推進力の向上、従業員のモチベーション向上に取り組まれました。また、従来にない成分配合による美容液「WATERLESS LIFTY SERUM」を開発・発売し、美容分野の競争力強化を図りました。一方で、既存商品の販売戦略は継続したものの、販売促進費の抑制により新規顧客の獲得や購入者の維持が低調に推移しました。また、新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」は発売後間もないことから、市場における認知度が十分に浸透せず、計画どおりに新規会員の獲得を進めることができなかったことにより、黒字化の達成には至りませんでした。今後は、新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」の認知度向上及びブランド価値の浸透を図るため、効果的かつ継続的なマーケティング活動を推進してまいります。併せて、新商品の啓蒙活動や新カテゴリーの訴求を強化し、新規顧客の獲得に注力してまいります。また、2026年4月には無加水化粧液である「WATERLESS BOUNCY ESSENCE LOTION」の販売を開始し、今後もWATERLESSシリーズにおける関連商品のラインナップを拡充し、単品ブランドからフルラインブランドへの展開を進めることで、トータルでの提案力及び提供体制の強化を図ってまいります。さらに、既存のヘルスケア製品とのシナジーを創出し、より幅広い顧客層へのアプローチを進めることで、ブランドの確立と収益基盤の強化を図り、早期の黒字化を目指してまいります。

連結子会社であるUNIVA Hong Kong Trading Limitedは、香港製の漢方薬及び健康関連商品を、中国国内の大手ECプラットフォーム向けに卸販売しております。当期においては、香港特別行政区政府より「医薬品（漢方薬）の卸売免許（Wholesaler Licence in Proprietary Chinese Medicines）」を取得し、天猫（Tmall）、京東（JD.com）及びアリババヘルス（Alibaba Health）への卸販売を開始いたしました。今後は、取扱商品のラインナップを拡充するとともに、ECプラットフォームに加え、B to B事業者への販売も推進することで、販路拡大を通じた収益基盤の強化を図ってまいります。また、2026年4月1日にUNIVA Marketing Limitedを子会社化したことにより、ヘルスケア及びビューティーケア分野の商品提供を強化し、グローバル商流の拡大及び海外売上比率の向上を図ってまいります。

連結子会社である株式会社UNIVA証券は、M&A、資金調達及び「UNIVA FUND」を軸に事業構築を進めてまいりました。M&Aや資金調達案件のマッチング交渉が遅れたことに加え、「UNIVA FUND」開始に向けた関係当局との調整に時間を要したことから、当初計画どおりの進捗には至らず、黒字化の達成には至りませんでした。今後は、ブティック型証券会社としての専門性を活かし、大手証券会社とは一線を画したきめ細かな支援と資金調達、M&A戦略を提供してまいります。また、共創型ビジネスモデルとして、M&A仲介業者や独立系ファイナンシャルアドバイザー（IFA）などの顧客ネットワークと連携し、適正な取引の仕組み構築を推進してまいります。これに加え、2026年3月に組成開始となった「UNIVA FUND」を軸としたエコシステムの構築を進め、投資家には安定的なインカムゲインとキャピタルゲインを、企業には成長資金及び経営支援を提供することで、投資家と企業の双方に利益をもたらす仕組みづくりを目指します。引き続き、企業成長に関する多様なニーズに応えるべく、付加価値の高いサービスを通じて収益の確保を図ってまいります。

資金面においては、当連結会計年度末において当社グループでは7億43百万円の現金及び預金を、当社単体では1億97百万円の現金及び預金を有し、借入及び保有債権の流動化による資金調達手段も確保しております。また、当社グループが保有する不動産の売却活動も大手の仲介業者を通じて積極的に進めております。

しかしながら、万一連結子会社に想定を超える資金が必要になった場合に、当社からの補填資金を短期的に追加調達することが可能であるとは断定できず、また、当社グループが保有する不動産の売却に時間を要しており、今後も早期売却のために継続的に販売活動を進めてまいります。早期売却実現の可能性は確実とは言えないことから、ここに重要な不確実性が存在するものと判断しております。従って、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性があるものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

ノースホールディングス株式会社

株式会社ノースエナジー

株式会社ユニヴァ・エナジー

株式会社UNIVA FIT

株式会社ユニヴァ・フュージョン

UNIVA Hong Kong Trading Limited

OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.

株式会社UNIVA証券

株式会社ユニヴァ・ジャイロン

軽井沢エフエム放送株式会社

株式会社ユニヴァ・ライゾーマ

株式会社UNIVA RBL

上記のうち、新たに設立した株式会社UNIVA FIT及び株式会社UNIVA RBL並びに、新たに株式を取得したUNIVA Hong Kong Trading Limitedを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 株式会社リ・ダイニング、株式会社エフキューブ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

持分法適用の関連会社の名称 BIG ISLAND HOLDINGS LLC、BIH GOLF LLC、BIH PROPERTIES LLC、BIH UTILITIES LLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社リ・ダイニング、株式会社エフキューブ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社ノースエナジー、株式会社UNIVA FIT、株式会社ユニヴァ・フュージョン、UNIVA Hong Kong Trading Limited、OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.及び株式会社UNIVA RBLの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び先入先出法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

社債発行費等

社債の償還期間内又は3年間で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる費用の見積額を計上しております。

解体撤去引当金

将来の太陽光発電所の解体撤去に備えるため、将来発生すると見込まれる費用負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業においては、主に法人向け太陽光発電設備と底地である販売用不動産の販売を行っております。主な履行義務は、顧客に商品及び販売用不動産を引き渡す義務であり、法人向け太陽光発電設備の販売については、底地の移転登記が完了した時点で顧客が当該製品の使用から生じる便益を享受することが可能になり、履行義務が充足されると判断できることから、移転登記が完了した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、移転登記日から概ね1か月以内に受領しており、履行義務に対する対価に重要な金融要素は含まれておりません。

ビューティー&ヘルスケア事業

ビューティー&ヘルスケア事業においては、ECサイトを通じた通販事業を行っております。通販事業における商品販売取引の主な履行義務は、顧客に商品を引き渡す義務であり、国内取引について商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項における代替的な取扱いを適用し、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

トレーディング事業

トレーディング事業においては、主に中国国内の大手ECプラットフォーム向けに医薬品等の卸販売事業を行っております。

これらの商品の販売については、商品が顧客に引き渡された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動資産）	618	502
貸倒引当金（投資その他の資産）	-	794

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権の評価は、債務者の経営状態及び財政状態、延滞の期間、事業活動の状況、当社の支援状況、再建計画の実現可能性、今後の収益及び資金繰りの見通し、その他債権回収に関係する一切の定量的、定性的要因を当連結会計年度末時点で入手可能な情報から検討し、その結果を大きく変更する要因がないことを可能な限り確かめることで、その評価が今後も継続するであろうとの仮定に基づくものであります。

従って、債務者の財政状態の悪化等により支払能力が低下したなど、設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化した場合、追加の引当が必要となり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	13,303千円	13,303千円

2. 所有権留保資産及び所有権留保付債務

所有権留保資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	102,902千円	90,760千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割賦未払金(流動負債のその他)	16,543千円	16,543千円
長期割賦未払金(固定負債のその他)	180,600	164,056

3. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	46,912千円	58,420千円
仕掛品	15,174	47,705
原材料及び貯蔵品	40,522	13,284

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
168,087千円	53,675千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売促進費	416,537千円	45,476千円
役員報酬	229,509	198,955
従業員給料及び賞与	527,026	513,613
賞与引当金繰入額	16,940	8,512
退職給付費用	6,667	1,286
貸倒引当金繰入額	301	444
株主優待引当金繰入額	20,694	6,360
解体撤去引当金繰入額	2,380	-

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	1,252	2,062
その他	143	-

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	1,246	5,409

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0	0
その他無形固定資産	-	0

7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

場所	用途	種類	金額
株式会社ノースエナジー (北海道札幌市)	事業用賃貸資産及び遊休 資産他	土地	44,349千円
株式会社ユニヴァ・ フュージョン(東京都港 区)	事業用資産他	ソフトウェア他	3,034千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

主として、営業活動から生じる損益がマイナス若しくはマイナスとなる見込みである資産グループについて、将来の回収可能性を検討した結果、投資の回収が困難と判断された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

土地	44,349千円
その他固定資産	3,034千円
計	47,384千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、事業会社又は事業部を基本とした管理会計上の区分により、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを当該資産グループに応じた割引率(9.91%)で割り引いて算定しております。

また、使用価値による将来キャッシュ・フローがマイナスの事業に係る資産グループについては、正味売却価額により測定しており、零又は売却見込価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

場所	用途	種類	金額
株式会社ノースエナジー (北海道札幌市)	事業用賃貸資産及び遊休 資産他	土地、建設仮勘定	31,387千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

主として、営業活動から生じる損益がマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、将来の回収可能性を検討した結果、投資の回収が困難と判断された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

土地	23,166千円
その他固定資産	8,221千円
計	31,387千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、事業会社又は事業部を基本とした管理会計上の区分により、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを当該資産グループに応じた割引率（9.28%）で割り引いて算定しております。

また、使用価値による将来キャッシュ・フローがマイナスの事業に係る資産グループについては、正味売却価額により測定しており、零又は売却見込価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

・その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,457千円	25,437千円
組替調整額	3,745	-
法人税等及び税効果調整前	288	25,437
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	288	25,437
為替換算調整勘定：		
当期発生額	157,884	16,728
持分法適用会社に係る調整額：		
当期発生額	1,163	117
その他の包括利益合計	156,432	8,591

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,676,080	-	-	80,676,080
合計	80,676,080	-	-	80,676,080
自己株式				
普通株式(注)	43,854	1,565	-	45,419
合計	43,854	1,565	-	45,419

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,676,080	-	-	80,676,080
合計	80,676,080	-	-	80,676,080
自己株式				
普通株式(注)	45,419	1,572	-	46,991
合計	45,419	1,572	-	46,991

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	6,074
	合計	-	-	-	-	-	6,074

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	854,546千円	743,126千円
現金及び現金同等物	854,546	743,126

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行っており、資金調達については、運転資金等は金融機関又は関係会社等からの借入又は社債の発行により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券及び関係会社に対する貸付金については、関係会社等の信用リスクに晒されており、関係会社貸付金のうち、外貨建の貸付金は為替変動リスクにも晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。社債及び借入金金は運転資金及び設備投資資金に係る資金調達であります。これらの債務は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金の顧客の信用リスクに関しては、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、外部信用調査機関の情報を活用し、顧客の信用状況を把握する体制を構築しております。また、関係会社等の信用リスクに関しては、投資規程及び関連諸規則に従い、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業等の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、当社取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

市場リスクの管理

金利の変動リスクの管理については、定期的に金利の動向を把握し、主に固定金利により借り入れることによりリスクの低減を図っております。

また、外貨建金融資産及び金融負債についての為替変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社グループにおいて、外国為替レート(主として、円・米ドルレート及び円・香港ドルレート)のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、ドル建ての関係会社に対する貸付金等であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2026年3月31日時点で、円が対米ドルで5%下落すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は97,611千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで5%上昇すれば97,611千円減少するものと考えられます。

流動性(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)リスクの管理

当社グループでは、各社毎に、適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金の流動性を勘案の上、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 社債(3)	127,400	126,068	1,331
(2) 長期借入金(4)	1,044,982	1,016,986	27,995
負債計	1,172,382	1,143,055	29,326

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	129,432	129,432	-
資産計	129,432	129,432	-
(1) 社債(3)	75,800	74,893	906
(2) 長期借入金(4)	966,697	936,420	30,276
(3) 関係会社長期借入金	1,160,000	1,160,958	958
負債計	2,202,497	2,172,272	30,224

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「関係会社短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「関係会社短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、表中に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	190,492	26,222

(3) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	854,546	-	-	-
売掛金	412,823	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,538,910	-	-	-
関係会社長期貸付金	5,599	11,200	-	-
合計	2,811,880	11,200	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	743,126	-	-	-
売掛金	474,777	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,639,299	-	-	-
関係会社長期貸付金	5,599	5,600	-	-
合計	2,862,803	5,600	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,000	-	-	-	-	-
関係会社短期借入金	745,000	-	-	-	-	-
社債	51,600	53,600	18,600	3,600	-	-
長期借入金	623,285	109,646	77,246	57,682	46,932	130,191
リース債務	3,086	2,318	687	543	543	362
長期割賦未払金	16,543	16,543	16,543	16,543	16,543	114,426
合計	1,442,515	182,107	113,077	78,369	64,019	244,979

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	441,200	-	-	-	-	-
関係会社短期借入金	60,000	-	-	-	-	-
社債	53,600	18,600	3,600	-	-	-
長期借入金	77,177	586,792	64,222	53,472	61,704	123,330
関係会社長期借入金	-	1,160,000	-	-	-	-
リース債務	2,318	687	543	543	362	-
長期割賦未払金	16,543	16,543	16,543	16,543	16,543	97,882
合計	650,838	1,782,623	84,909	70,559	78,610	221,212

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	129,432	-	-	129,432
資産計	129,432	-	-	129,432

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	126,068	-	126,068
長期借入金	-	1,016,986	-	1,016,986
負債計	-	1,143,055	-	1,143,055

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	74,893	-	74,893
長期借入金	-	936,420	-	936,420
関係会社長期借入金	-	1,160,958	-	1,160,958
負債計	-	2,172,272	-	2,172,272

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債、長期借入金、関係会社長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	-
合計		0	0	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	129,432	154,870	25,437
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	129,432	154,870	25,437
合計		129,432	154,870	25,437

(注) 保有していた非上場株式が新規上場したことにより、前連結会計年度と比較し、増加しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	43,249	446	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	43,249	446	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	96,459	87,046	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	96,459	87,046	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度は、その他有価証券について4,209千円の減損処理を行っております。当連結会計年度において、有価証券については減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたって、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、期末における純資産額と簿価との乖離幅の変動状況及び発行会社の最近の業績等を総合的に勘案して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	5,471

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回新株予約権 (有償ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(執行役員含む) 7名 当社子会社の取締役(執行役員含む) 20名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 6,700,000株
付与日	2025年12月26日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2028年3月期の事業年度において、当社の連結売上高と連結当期純利益が、下記)と)の各号に掲げる条件を満たした場合、付与された本新株予約権の数に条件を充たした号に掲げる割合(以下「行使可能割合」という。)を乗じて算出された数を上限として本新株予約権を行使することができるものとし、新株予約権者は、本新株予約権の行使時点において、当該時点までに既に行使した分と累計して当該上限を超える数の本新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>) 連結売上高の額が25,000百万円以上である場合：行使可能割合25%</p> <p>) 連結当期純利益の額が2,000百万円以上である場合：行使可能割合25%</p> <p>なお、上記における連結売上高及び連結当期純利益の判定に際しては、当社が提出した2028年3月期の決算短信における連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された数値を参照するものとする。また、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。</p> <p>上記)とは別に、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から以下『権利行使期間』に定める行使期間終期までの間に連続5取引日の東京証券取引所における当社普通株式の株価終値の平均値が一度でも行使価額の300%を上回った場合、付与された本新株予約権の数に50%を乗じて算出された数を上限として本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>上記)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者死亡の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>) 新株予約権者が拘禁以上の刑に処せられたとき。</p> <p>) 新株予約権者が役員を解任され、または従業員を免職若しくは懲戒解雇されたとき。</p> <p>) 新株予約権者に法令若しくは当社または当社の子会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。</p> <p>) 新株予約権者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者(以下、「反社会的勢力」という。)に該当した場合、又は、資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2028年6月1日 至 2031年5月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第13回新株予約権 (税制適格ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員(執行役員除く) 3名 当社子会社の従業員(執行役員除く) 60名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,515,000株
付与日	2025年12月26日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者死亡の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ）新株予約権者が拘禁以上の刑に処せられたとき。 ）新株予約権者が役員を解任され、または従業員を免職若しくは懲戒解雇されたとき。 ）新株予約権者に法令若しくは当社または当社の子会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。 ）新株予約権者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者(以下、「反社会的勢力」という。)に該当した場合、又は、資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合。 <p>新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2027年11月18日 至 2035年11月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第12回新株予約権 (有償ストック・オプション)	第13回新株予約権 (税制適格ストック・オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	6,700,000	1,515,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	6,700,000	1,515,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第12回新株予約権 (有償ストック・オプション)	第13回新株予約権 (税制適格ストック・オプション)
権利行使価格(円)	71	67
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	0.09	21.67

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第12回新株予約権(有償ストック・オプション)及び第13回新株予約権(税制適格ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 第12回新株予約権(有償ストック・オプション)

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	27.16%
予想残存期間(注)2	5.50年
予想配当(注)3	0%
無リスク利率(注)4	1.295%

(注)1. 2020年4月から2025年10月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3. 2025年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 第13回新株予約権(税制適格ストック・オプション)

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル
主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	30.21%
予想残存期間(注)2	5.98年
予想配当(注)3	0%
無リスク利率(注)4	1.625%

(注)1. 2019年11月から2025年11月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行
使されるものと推定して見積もっております。

3. 2025年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	2,866,235千円	3,217,699千円
営業投資有価証券評価損	100,287	69,442
連結上の時価評価差額	78,715	75,243
その他	373,400	397,556
繰延税金資産小計	3,418,639	3,759,941
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,846,716	3,077,347
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	539,772	523,536
評価性引当額小計	3,386,489	3,600,884
繰延税金資産合計	32,150	159,057
繰延税金負債		
関係会社長期貸付金等	23,129	158,477
連結上の時価評価差額	5,343	5,343
資産除去債務(固定資産)	111	132
その他	76	146
繰延税金負債合計	28,661	164,099
繰延税金資産(は負債)の純額	3,489	5,042

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	43,115	40,716	-	406,952	548,220	1,827,229	2,866,235
評価性引当額	43,115	40,716	-	387,434	548,220	1,827,229	2,846,716
繰延税金資産	-	-	-	19,518	-	-	19,518

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	40,716	-	407,426	548,220	447,237	1,774,097	3,217,699
評価性引当額	40,716	-	267,075	548,220	447,237	1,774,097	3,077,347
繰延税金資産	-	-	140,351	-	-	-	140,351

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社の本社ビルの不動産賃貸契約に伴う原状回復費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から20年と見積り、割引率は0.3%から1.1%を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	42,640千円	43,068千円
時の経過による調整額	306	297
その他の増減額	120	-
期末残高	43,068	43,365

(賃貸等不動産関係)

連結子会社である株式会社ノースエナジーにおいて北海道その他の地域に、主として太陽光発電所向けの賃貸用土地を有しております。また、前連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は48,620千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は44,349千円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,520千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は23,166千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,177,007	1,144,939
期中増減額	32,068	29,132
期末残高	1,144,939	1,115,806
期末時価	1,191,151	1,240,385

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、保有目的の変更による賃貸用土地への振替(22,654千円)であり、主な減少額は、減損損失(44,349千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、保有目的の変更による賃貸用土地への振替(11,388千円)であり、主な減少額は、減損損失(23,166千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額に基づき、自社で算定したものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	再生可能 エネルギー	ビュー ティ&ヘル スケア	成長支援	デジタルマー ケティング	計		
一時点で移転される 財	992,314	1,162,085	67,677	10,993	2,233,070	23,756	2,256,827
一定の期間にわたり 移転される財	119,196	-	4,200	290,460	413,857	101,096	514,954
顧客との契約から生 じる収益	1,111,511	1,162,085	71,877	301,454	2,646,928	124,853	2,771,782
その他の収益	67,020	-	43,249	-	110,270	-	110,270
外部顧客への売上高	1,178,532	1,162,085	115,126	301,454	2,757,199	124,853	2,882,052

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業及びシェアードサービス事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	再生可能 エネルギー	ビュー ティ&ヘル スケア	トレー ディング	成長支援	デジタル マーケティ ング	計		
一時点で移転される 財	481,441	473,609	570,118	7,366	11,978	1,544,514	36,482	1,580,996
一定の期間にわたり 移転される財	134,286	-	-	6,727	294,739	435,753	152,162	587,916
顧客との契約から生 じる収益	615,727	473,609	570,118	14,093	306,718	1,980,268	188,645	2,168,913
その他の収益	66,510	-	-	96,459	-	162,970	-	162,970
外部顧客への売上高	682,238	473,609	570,118	110,553	306,718	2,143,238	188,645	2,331,883

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業、シェアードサービス事業及びスポーツ事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高） 前受金（流動負債のその他）	160,276	173,557
契約負債（期末残高） 前受金（流動負債のその他）	173,557	168,958

契約負債は、主に再生可能エネルギー事業における太陽光発電設備の販売において、設備の販売と同時に契約される土地の賃貸料及び保守サービスについて、それぞれの契約金額にかかわらず、これらの契約を結合した上で、それぞれの独立販売価格の比率により収益の額を配分した結果生じた、契約金額と配分した額との差額及び保守サービスの前受額であります。また、契約負債が減少した主な要因は、当連結会計年度において収益を認識したことによる前受金の取り崩し(契約負債の減少)であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるものについて注記の対象に含めておりません。また、再生可能エネルギー事業における保守サービス等に係る履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第19項に従って認識しているため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。従いまして、当社グループは連結会社別の事業セグメントから構成されており、「再生可能エネルギー事業」、「ビューティー&ヘルスケア事業」、「トレーディング事業」、「成長支援事業」、「デジタルマーケティング事業」の5つを報告セグメントとしております。

「再生可能エネルギー事業」では、主に太陽光発電設備の企画・販売を行っております。「ビューティー&ヘルスケア事業」では、主に一般消費者向けの美容・健康関連商品の企画及び販売を行っております。「トレーディング事業」では、主に大手ECプラットフォーム向けに医薬品の卸売販売事業を行っております。「成長支援事業」では、主にアセットマネジメント業務、M&A及び資金調達に関する支援業務並びに投資銀行業務を行っております。「デジタルマーケティング事業」では、デジタルマーケティングに関する支援ツールの提供を行っております。

当連結会計年度より、当社が株式を取得したことに伴い連結の範囲に含めたUNIVA Hong Kong Trading Limitedについては、新規の報告セグメントである「トレーディング事業」として報告しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	再生可能 エネルギー	ビュー ティ& ヘルスケア	成長支援	デジタル マーケ ティング	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,178,532	1,162,085	115,126	301,454	2,757,199	124,853	2,882,052	-	2,882,052
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	319	319	55,710	56,030	56,030	-
計	1,178,532	1,162,085	115,126	301,773	2,757,518	180,564	2,938,083	56,030	2,882,052
セグメント利益 又は損失()	35,583	428,931	32,481	1,525	495,470	11,513	483,957	238,223	722,180
セグメント資産	2,021,398	252,483	1,980,004	101,865	4,355,752	61,974	4,417,726	589,540	5,007,267
その他の項目									
減価償却費	17,787	709	0	1,132	19,630	494	20,124	325	20,450
のれん償却額	-	-	-	4,895	4,895	-	4,895	-	4,895
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	26,495	3,284	-	417	30,196	-	30,196	-	30,196

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業及びシェアードサービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 238,223千円には、セグメント間取引消去5,070千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益106,059千円及び全社費用 349,352千円が含まれております。

なお、全社収益は、各報告セグメントからの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額589,540千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	再生可 能エネ ルギー	ビュー ティー &ヘル スケア	トレー ディン グ	成長支 援	デジタ ルマー ケティ ング	計				
売上高										
外部顧客へ の売上高	682,238	473,609	570,118	110,553	306,718	2,143,238	188,645	2,331,883	-	2,331,883
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	140	140	83,816	83,956	83,956	-
計	682,238	473,609	570,118	110,553	306,858	2,143,378	272,461	2,415,839	83,956	2,331,883
セグメント利 益又は損失 ()	271,059	178,256	7,438	10,325	18,880	450,432	42,839	493,271	194,089	687,360
セグメント資 産	1,863,399	213,718	428,133	2,030,205	102,296	4,637,753	77,102	4,714,855	323,899	5,038,754
その他の項目										
減価償却費	15,020	245	2	0	880	16,149	537	16,686	74	16,760
のれん償却 額	-	-	-	-	4,895	4,895	-	4,895	-	4,895
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	17,367	711	150	-	1,814	20,044	7,463	27,507	-	27,507

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業、シェアードサービス事業及びスポーツ事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 194,089千円には、セグメント間取引消去19,231千円並びに各報告セグメントに配分していない全社収益84,403千円及び全社費用 297,723千円が含まれております。なお、全社収益は、各報告セグメントからの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額323,899千円には、セグメント間取引消去 5,736千円及び全社資産329,635千円が含まれております。全社資産は主に各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道ガス株式会社	759,178	再生可能エネルギー事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	香港	合計
1,761,765	523,991	46,126	2,331,883

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道ガス株式会社	244,516	再生可能エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	再生可能エネルギー	ビューティ&ヘルスケア	成長支援	デジタルマーケティング	その他	全社・消去	合計
減損損失	44,349	3,034	-	-	-	-	47,384

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	再生可能エネルギー	ビューティ&ヘルスケア	トレーディング	成長支援	デジタルマーケティング	その他	全社・消去	合計
減損損失	31,387	-	-	-	-	-	-	31,387

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	再生可能エネルギー	ビューティ&ヘルスケア	成長支援	デジタルマーケティング	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	4,895	-	-	4,895
当期末残高	-	-	-	25,698	-	-	25,698

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	再生可能エネルギー	ビューティ&ヘルスケア	トレーディング	成長支援	デジタルマーケティング	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	4,895	-	-	4,895
当期末残高	-	-	-	-	20,803	-	-	20,803

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	C O株式会社 (注) 1	東京都港区	30,000	美術品等の 販売	(所有) 直接 96.67%	資金の貸付	貸付の返済	10,387	-	-
							貸付の債 権放棄	34,612	-	-
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の 運営及び管 理	(所有) 間接 40.00%	資金の貸付	免責的債 務引受 (注) 2	1,713,379	関係会社 短期貸付 金 (注) 3	1,632,689
							役務の提 供	-	売掛金	136,777

(注) 1. C O株式会社は2025年3月28日付で清算終了しております。

2. 当社、OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.及びBIG ISLAND HOLDINGS LLCとの3者間の契約により、OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.が有していたBIG ISLAND HOLDINGS LLCに対する債権に関するすべての権利を当社が承継し、その対価として、OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.に対する債権について債権放棄したものであります。

3. 持分法の適用により連結財務諸表上は関係会社短期貸付金を93,779千円直接減額しております。利息については、回収の不確実性から、収益計上を停止しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の 運営及び管 理	(所有) 間接 40.00%	資金の貸付	経費の立 替	-	立替金	31,018
							資金の貸 付	-	関係会社 短期貸付 金 (注)	1,782,681
							役務の提 供	-	売掛金	136,777

(注) 持分法の適用により連結財務諸表上は関係会社短期貸付金を143,381千円直接減額しております。利息については、回収の不確実性から、収益計上を停止しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	UNIVA Resort, LLC	米国 ハワイ州	10,069 千米ドル	リゾート開発事業	-	-	債権譲渡予約金の入金	-	預り金	200,000

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	UNIVA Resort, LLC	米国 ハワイ州	10,069 千米ドル	リゾート開発事業	-	-	債権譲渡予約金の入金	-	預り金	200,000

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス	東京都港区	60,000	金融業	(被所有) 直接 16.33% 間接 8.72%	資金の借入	資金の借入	745,000	関係会社短期借入金	745,000
							借入金の返済	490,000		
							利息の支払	28,979	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス	東京都港区	60,000	金融業	(被所有) 直接 16.33% 間接 8.72%	資金の借入	資金の借入	575,000	関係会社短期借入金	60,000
							借入金の返済	100,000	関係会社長期借入金	1,160,000
							利息の支払	43,832	未払利息	4,913
主要株主	UNIVA CAPITAL Investments Limited	香港	10千香港ドル	投資事業	(被所有) 直接 10.55%	資金の借入	資金の借入	402,600	関係会社短期借入金（注）	402,600

(注) 資金の借入については無利息、無担保であります。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	合同会社北海道不動産	北海道札幌市	50	不動産賃貸業	-	土地の賃借	土地の賃借	5,558	投資その他の資産のその他	94,085

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	合同会社北海道不動産	北海道札幌市	50	不動産賃貸業	-	土地の賃借	土地の賃借	5,560	投資その他の資産のその他	88,524

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 土地の賃借における賃借料については、近隣の地代を参考のうえ、決定しております。
- (2) 資金の貸付けに伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 資金の借入に伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、UNIVA CAPITAL Investments Limitedからの借入については無利息、無担保であります。
- (4) 商品の仕入は、同社の原価等を勘案して、交渉の上決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はBIG ISLAND HOLDINGS LLC及びBIH PROPERTIES LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	BIG ISLAND HOLDINGS LLC		BIH PROPERTIES LLC	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,942,380	2,068,158	19,920	19,716
固定資産合計	2,078,563	2,078,563	1,816,349	1,797,743
繰延資産合計	-	-	-	-
流動負債合計	416,202	354,991	212,026	231,063
固定負債合計	2,186,352	2,306,389	-	-
純資産合計	1,418,388	1,485,340	1,624,243	1,586,397
売上高	-	-	-	-
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失()	209,479	57,648	20,574	20,272
当期純利益又は当期純損失 ()	209,479	57,648	20,574	20,272

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	22.10円	14.74円
1株当たり当期純損失()	9.18円	7.23円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,784,344	1,196,894
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,284	8,414
(うち、新株予約権)	(-)	(6,074)
(うち、非支配株主持分)	(2,284)	(2,340)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,782,059	1,188,479
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	80,630,661	80,629,089

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	740,417	582,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	740,417	582,831
期中平均株式数(株)	80,631,355	80,629,845
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第12回新株予約権(新株予約権の数67,000個(普通株式6,700,000株)) 第13回新株予約権(新株予約権の数15,150個(普通株式1,515,000株))

(重要な後発事象)

1. 株式取得による子会社化

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、UNIVA Marketing Limited (Cayman)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で株式の51%を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：UNIVA Marketing Limited (Cayman)

事業の内容：ビューティー&ヘルスケア製品の卸売、トレーディング事業

企業結合を行った主な理由

本件株式取得の対象としたUNIVA Marketing Limited (Cayman)の傘下にあるUniva Marketing Limited (香港)と株式会社ユニヴァ・テクノロジーは、世界8ヶ国にわたるナチュラルプラスブランド製品の販売拠点への製品供給と販売システムの提供を独占的に営んでいます。両社を当社の連結子会社とすることにより当社グループの主力事業の1つであるビューティー&ヘルスケア事業の一角に据えることは、現在、当社連結子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンが単独で担っているビューティー&ヘルスケア事業を「縦方向に深掘り(拡充)する」ことに資するものと考えております。

また、ナチュラルプラスブランド製品の販売拠点への製品供給は、現在当社の連結子会社であるUNIVA Hong Kong Trading Limitedが漢方薬及び健康関連商品の中国国内大手ECプラットフォーム向け卸売事業を通じて従事しております当社グループのトレーディング事業を「縦方向に深掘り(拡充)する」ことにも資するものであり、本件株式取得以降は、同事業の一角として組み入れる予定です。

上記を踏まえて、本件株式取得は、第2次中期経営計画のグループ成長戦略に適用の適用であり、また第2次中期経営計画の数値目標である「2.5・2.60」の達成に大きく資するものと考えております。

企業結合日

2026年4月1日

企業結合の法的形式

第三者割当増資による新株式の発行を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が第三者割当増資による新株式の発行を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	普通株式	895,000千円
取得原価		895,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 9,362千円、財務デューデリジェンス費用 5,900千円

(4) のれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその内訳

現時点では確定していません。

2. 第三者割当による新株式の発行

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2026年4月1日に払込が完了いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集等の方法 | 第三者割当の方法による |
| (2) 割当先 | UNIVA Group Investments Limited |
| (3) 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式 12,605,633株 |
| (4) 発行価額 | 1株につき、895,000,000円を12,605,633株で除した額 |
| (5) 発行総額 | 895,000,000円 |
| (6) 発行価額のうち資本へ組み入れる額 | 447,500,000円 |
| (7) 払込期日 | 2026年4月1日 |
| (8) 資金の用途 | 本第三者割当は、当社がUNIVA Marketing Limited (Cayman) の株式を取得することに伴い、当該株式の譲渡代金債権を現物出資の目的となる財産とするものであり、当社グループの事業基盤強化及び中長期的な企業価値向上に資するものであります。 |

3. 資本金の額の減少及び剰余金の処分

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の当社第165期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

- (1) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的
現在生じている利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図り、復配を可能とする体制を整え、株主還元を含む今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保することを目的としております。

(2) 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する資本金の額

「2. 第三者割当による新株式の発行」により増加した後の資本金の額547,500,000円を447,500,000円減少して、100,000,000円といたします。

資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、資本金の減少額447,500,000円は、その他資本剰余金に振り替えいたします。

(3) 剰余金の処分の内容

資本金の額の減少によって増加した後のその他資本剰余金1,191,228,243円のうち601,003,486円を繰越利益剰余金に振り替え、2026年3月31日現在の利益剰余金の欠損額601,003,486円を全額解消いたします。

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 601,003,486円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 601,003,486円

以上の結果、その他資本剰余金は590,224,757円、利益剰余金は0円となります。

(4) 日程

取締役会決議日	2026年5月15日(金)
債権者異議申述公告日	2026年5月22日(金)
債権者異議申述期限	2026年6月22日(月)
定時株主総会決議日	2026年6月25日(木)(予定)
効力発生日	2026年6月25日(木)(予定)

(5) その他

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

4. 株式取得による子会社化

当社は、2026年6月22日開催の取締役会において、株式会社ユニヴァ・ペイキャストの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：株式会社ユニヴァ・ペイキャスト
事業の内容：決済事業

企業結合を行う主な理由
株式会社ユニヴァ・ペイキャストはキャッシュレス決済領域において、インバウンド向けQR決済やクロスボーダー決済に強みを有し、安定的な収益基盤と高い成長性を備えております。
また、同社は、2024年12月23日付「当社による台湾企業への資本参加並びに当社及びUNIVA CAPITALグループによる同企業日本法人との業務提携にかかわる基本合意に関するお知らせ」にて公表の通り、当社が資本参加したWeb3.0ブロックチェーン技術を活用した国際決済サービスや総合宿泊サービスを展開するOwlTing Groupの在日法人であるOwlPay Japan株式会社への事業支援の一環として、日本におけるOwlPay（支払いに最適なWeb3の決済ツール）、グローバルデジタル決済ソリューションの展開に関して相互に協力のうへ推進しております。
本件により当社グループは、キャッシュレス決済という成長市場への参入を実現するとともに、デジタルマーケティング事業との連携による顧客データ活用の高度化、成長支援事業との連携による加盟店向け資金提供・成長支援、当社グループ全体の企業価値向上及び収益基盤の強化のシナジー効果を見込んでおります。
上記を踏まえて、本件株式取得は、第2次中期経営計画のグループ成長戦略に適用のものであり、また第2次中期経営計画の数値目標である「25・2・60」の達成に大きく資するものと考えております。

企業結合日
2026年7月1日（予定）

企業結合の法的形式
株式取得

取得する議決権比率
93.32%

取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することについて決議したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	485,403千円
取得原価		485,403千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) のれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ノースエナジー	第5回無担保社債 (注)1	年月日 2019.8.26	30,000 (14,000)	16,000 (16,000)	0.35	なし	年月日 2026.8.26
株式会社ノースエナジー	第6回無担保社債 (注)1	2020.6.30	37,000 (14,000)	23,000 (14,000)	0.35	なし	2027.6.25
株式会社ノースエナジー	第7回無担保社債 (注)1	2021.4.26	20,400 (5,600)	14,800 (5,600)	0.38	なし	2028.4.26
株式会社ノースエナジー	第8回無担保社債 (注)1	2021.9.30	20,000 (10,000)	10,000 (10,000)	0.41	なし	2026.9.30
株式会社ノースエナジー	第9回無担保社債 (注)1	2022.1.28	20,000 (8,000)	12,000 (8,000)	0.43	なし	2027.1.25
合計	-	-	127,400 (51,600)	75,800 (53,600)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
53,600	18,600	3,600	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金(関係会社短期借入金含む。)	748,000	501,200	2.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	623,285	77,177	1.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,086	2,318	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除き、関係会社長期借入金含む。)	421,697	2,049,520	4.21	2027年~2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,456	2,138	-	2027年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	16,543	16,543	-	-
長期割賦未払金	180,600	164,056	-	2036年
合計	1,997,669	2,812,953	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高(無利息の借入金を除く。)に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- その他有利子負債の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,746,792	64,222	53,472	61,704
リース債務	687	543	543	362
その他有利子負債	16,543	16,543	16,543	16,543

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	784,588	2,331,883
税金等調整前中間(当期)純損失()(千円)	401,494	583,780
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失()(千円)	395,937	582,831
1株当たり中間(当期)純損失()(円)	4.91	7.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	489,585	197,893
売掛金	1 136,777	1 154,487
営業投資有価証券	9,400	0
前払費用	11,625	14,216
関係会社短期貸付金	1,845,689	2,055,681
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	15,959	1,623,947
未収入金	1 3,276	1 11,276
その他	1 35,269	1 56,131
貸倒引当金	417	1,952,710
流動資産合計	2,547,166	2,160,924
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	18,559	18,485
リース資産	0	0
有形固定資産合計	18,559	18,485
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	157,370	131,932
関係会社株式	207,988	124,047
関係会社長期貸付金	2,244,313	748,635
その他	36,948	37,277
貸倒引当金	2,219,693	735,111
投資その他の資産合計	426,926	306,781
固定資産合計	445,485	325,266
資産合計	2,992,651	2,486,191

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	900	228
未払金	12,062	18,890
未払費用	11,758	10,927
未払法人税等	950	950
預り金	207,410	201,628
前受収益	2,993	2,439
株主優待引当金	27,199	9,311
その他	14	14
流動負債合計	263,289	244,389
固定負債		
リース債務	228	-
退職給付引当金	14,249	12,624
資産除去債務	19,918	20,124
固定負債合計	34,397	32,749
負債合計	297,686	277,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000,000	2,000,000
その他資本剰余金	743,728	743,728
資本剰余金合計	2,743,728	2,743,728
利益剰余金		
利益準備金	35,500	35,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	170,075	636,503
利益剰余金合計	134,575	601,003
自己株式	14,187	14,308
株主資本合計	2,694,965	2,228,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	25,437
評価・換算差額等合計	-	25,437
新株予約権	-	6,074
純資産合計	2,694,965	2,209,053
負債純資産合計	2,992,651	2,486,191

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 149,308	1 180,862
売上原価	47,012	9,413
売上総利益	102,296	171,449
販売費及び一般管理費	1, 2 349,799	1, 2 297,737
営業損失()	247,503	126,287
営業外収益		
受取利息	1 6,648	1 7,697
為替差益	-	112,924
受取配当金	1 9,000	-
業務受託料	1 2,600	-
その他	1 2,600	1 1,871
営業外収益合計	20,849	122,493
営業外費用		
支払利息	38	17
株式交付費償却	4,165	-
社債発行費等償却	3,752	-
為替差損	20,795	-
貸倒引当金繰入額	164,536	306,000
その他	10,000	-
営業外費用合計	203,288	306,017
経常損失()	429,943	309,811
特別利益		
固定資産売却益	79	-
関係会社株式売却益	219,999	-
役員退職慰労引当金戻入額	76,238	-
特別利益合計	296,317	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
関係会社株式評価損	-	156,099
特別損失合計	0	156,099
税引前当期純損失()	133,625	465,911
法人税、住民税及び事業税	950	516
法人税等合計	950	516
当期純損失()	134,575	466,428

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	2,965,165	5,351,723	8,316,889	35,500	5,608,661	5,573,161
当期変動額							
準備金から剰余金への振替		965,165	965,165	-			
欠損填補			5,573,161	5,573,161		5,573,161	5,573,161
当期純損失（ ）						134,575	134,575
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	965,165	4,607,995	5,573,161	-	5,438,585	5,438,585
当期末残高	100,000	2,000,000	743,728	2,743,728	35,500	170,075	134,575

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	14,059	2,829,668	288	288	2,829,380
当期変動額					
準備金から剰余金への振替		-			-
欠損填補		-			-
当期純損失（ ）		134,575			134,575
自己株式の取得	128	128			128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			288	288	288
当期変動額合計	128	134,703	288	288	134,415
当期末残高	14,187	2,694,965	-	-	2,694,965

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	2,000,000	743,728	2,743,728	35,500	170,075	134,575
当期変動額							
当期純損失()						466,428	466,428
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	466,428	466,428
当期末残高	100,000	2,000,000	743,728	2,743,728	35,500	636,503	601,003

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	14,187	2,694,965	-	-	-	2,694,965
当期変動額						
当期純損失()		466,428				466,428
自己株式の取得	121	121				121
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			25,437	25,437	6,074	19,362
当期変動額合計	121	466,549	25,437	25,437	6,074	485,912
当期末残高	14,308	2,228,415	25,437	25,437	6,074	2,209,053

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、2019年3月期から8期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、これが当事業年度末日後1年内の当社グループの資金繰り悪化要因となる懸念があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、2025年5月に公表した2026年3月期から2028年3月期までを対象として策定した「第2次中期経営計画」に基づき、共創資本主義の実現に向けて、再生可能エネルギー事業、ビューティー&ヘルスケア事業、トレーディング事業、成長支援事業、デジタルマーケティング事業の各分野における収益基盤の強化を重点課題として取り組んでおります。特に事業ごとの戦略の見直しやコスト管理の徹底、新規顧客獲得の強化を進めることで、安定した成長基盤の確立を目指し、各種戦略を推進しております。

連結子会社である株式会社ユニヴァ・エナジーは、2025年4月より高圧太陽光発電設備、系統用蓄電池及び垂直型両面太陽光発電設備に関する事業に注力し、大手電力会社、商社、工事会社等に対して積極的なアプローチを行いながら、案件開拓及び事業の仕組み化の推進に取り組んでまいりました。垂直型両面太陽光発電については、北海道内で設備の導入・設置を進め、順次完工しております。一方で、高圧太陽光発電設備及び系統用蓄電池の案件については、案件の複雑化や協業先との各種の調整に係る時間を要したこと等により、受注獲得には至りませんでした。今後は、組織体制を再構築し、グループ会社との連携を強化し、案件創出や営業協力にも注力することで、シナジー効果の最大化を目指してまいります。一方、連結子会社である株式会社ノースエナジーは、メンテナンスに関連する保険料の見直しや各種コスト削減に継続的に取り組むとともに、受注案件における工事の最適化や高圧案件の契約準備、新規案件の組成を進めてまいりました。しかしながら、既存顧客からの発注時期の後ろ倒しや、各種立会・調整に想定以上の時間を要したことから、黒字化の達成には至っておりません。今後は、2025年10月に就任した新たな経営陣のもと、組織体制の再構築を進めるとともに、より効率的な経営を推進し、事業の安定性及び収益性の向上を目指してまいります。また、10月より稼働した連結子会社である株式会社UNIVA FITでは、B to C市場での太陽光発電設備や家庭用蓄電池等の販売拡大に取り組んでまいりました。今後は、グループ会社との連携を強化し、案件創出や営業面での協力体制の構築を進めることで、シナジー効果の最大化に努めてまいります。

当社グループは、2030年のCO₂排出量50%削減及び2050年のカーボンニュートラルの実現といった脱炭素社会への移行を、重要なビジネス機会と捉えております。これまで低圧の電源開発を中心に事業を展開してまいりましたが、今後は低圧に加え、高圧の電源開発や系統用蓄電池、B to C事業へと事業領域の拡大を図ってまいります。また、現在は新電力会社やオフサイトPPA事業者を主な顧客としておりますが、今後は工場や農場など電力消費の多い企業や自治体、官公庁に加え、一般家庭へも営業対象を拡大してまいります。これらの取り組みを通じて持続可能な成長基盤を構築し、安定した事業運営の実現に向けて取り組んでまいります。

連結子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンは、2025年3月に就任した新たな経営陣のもと、組織改革を推進し、経営の精度と推進力の向上、従業員のモチベーション向上に取り組ましました。また、従来にない成分配合による美容液「WATERLESS LIFTY SERUM」を開発・発売し、美容分野の競争力強化を図りました。一方で、既存商品の販売戦略は継続したものの、販売促進費の抑制により新規顧客の獲得や購入者の維持が低調に推移しました。また、新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」は発売後間もないことから、市場における認知度が十分に浸透せず、計画どおりに新規会員の獲得を進めることができなかったことにより、黒字化の達成には至りませんでした。今後は、新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」の認知度向上及びブランド価値の浸透を図るため、効果的かつ継続的なマーケティング活動を推進してまいります。併せて、新商品の啓蒙活動や新カテゴリーの訴求を強化し、新規顧客の獲得に注力してまいります。また、2026年4月には無加水化粧液である「WATERLESS BOUNCY ESSENCE LOTION」の販売を開始し、今後もWATERLESSシリーズにおける関連商品のラインナップを拡充し、単品ブランドからフルラインブランドへの展開を進めることで、トータルでの提案力及び提供体制の強化を図ってまいります。さらに、既存のヘルスケア製品とのシナジーを創出し、より幅広い顧客層へのアプローチを進めることで、ブランドの確立と収益基盤の強化を図り、早期の黒字化を目指してまいります。

連結子会社であるUNIVA Hong Kong Trading Limitedは、香港製の漢方薬及び健康関連商品を、中国国内の大手ECプラットフォーム向けに卸販売しております。当期においては、香港特別行政区政府より「医薬品（漢方薬）の卸売免許（Wholesaler Licence in Proprietary Chinese Medicines）」を取得し、天猫（Tmall）、京東（JD.com）及びアリババヘルス（Alibaba Health）への卸販売を開始いたしました。今後は、取扱商品のラインナップを拡充するとともに、ECプラットフォームに加え、B to B事業者への販売も推進することで、販路拡大を通じた収益基盤の強化を図ってまいります。また、2026年4月1日にUNIVA Marketing Limitedを子会社化したことにより、ヘルスケア及びビューティーケア分野の商品提供を強化し、グローバル商流の拡大及び海外売上比率の向上を図ってまいります。

連結子会社である株式会社UNIVA証券は、M & A、資金調達及び「UNIVA FUND」を軸に事業構築を進めてまいりました。M & Aや資金調達案件のマッチング交渉が遅れたことに加え、「UNIVA FUND」開始に向けた関係当局との調整に時間を要したことから、当初計画どおりの進捗には至らず、黒字化の達成には至りませんでした。今後は、ブティック型証券会社としての専門性を活かし、大手証券会社とは一線を画したきめ細かな支援と資金調達、M & A戦略を提供してまいります。また、共創型ビジネスモデルとして、M & A仲介業者や独立系ファイナンシャルアドバイザー（IFA）などの顧客ネットワークと連携し、適正な取引の仕組み構築を推進してまいります。これに加え、2026年3月に組成開始となった「UNIVA FUND」を軸としたエコシステムの構築を進め、投資家には安定的なインカムゲインとキャピタルゲインを、企業には成長資金及び経営支援を提供することで、投資家と企業の双方に利益をもたらす仕組みづくりを目指します。引き続き、企業成長に関する多様なニーズに応えるべく、付加価値の高いサービスを通じて収益の確保を図ってまいります。

資金面においては、当事業年度末において当社グループでは7億43百万円の現金及び預金を、当社単体では1億97百万円の現金及び預金を有し、借入及び保有債権の流動化による資金調達手段も確保しております。また、当社グループが保有する不動産の売却活動も大手の仲介業者を通じて積極的に進めております。

しかしながら、万一連結子会社に想定を超える資金が必要になった場合に、当社からの補填資金を短期的に追加調達することが可能であるとは断定できず、また、当社グループが保有する不動産の売却に時間を要しており、今後も早期売却のために継続的に販売活動を進めてまいります。早期売却実現の可能性は確実とは言えないことから、ここに重要な不確実性が存在するものと判断しております。従って、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性があるものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失見積額を計上することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

経営指導料

経営指導料については、各子会社との契約に基づき、契約内容に応じた受託業務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間を通じて充足されることから、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動資産)	417	1,952,710
貸倒引当金(固定資産)	2,219,693	735,111

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金」の内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	207,988	124,047

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として計上しております。

また、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、期末における実質価額が30%以上低下した際には、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、投資損失引当金を計上しております。

実質価額は、資産等の時価評価に基づく評価差額及び超過収益力を反映した1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式又は投資損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	171,886千円	191,577千円
短期金銭債務	3,303	2,886

2. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社ノースエナジー(借入債務)	75,900千円	株式会社ノースエナジー(借入債務)	32,201千円
株式会社ユニヴァ・フュージョン(借入債務)	-	株式会社ユニヴァ・フュージョン(借入債務)	35,740

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	106,059千円	84,403千円
販売費及び一般管理費	51,103	86,498
営業取引以外の取引による取引高	20,380	8,584

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.7%、当事業年度4.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.3%、当事業年度95.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	58,650千円	45,600千円
従業員給与・賞与	68,712	38,679
退職給付費用	5,750	500
業務委託費	38,905	46,823
顧問料	45,875	39,300
株主優待引当金繰入額	20,694	6,360

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していた「支払手数料」36,764千円は、販売費及び一般管理費の100分の10以下となったため、当事業年度より注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	207,988	124,047

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,579,666千円	1,650,621千円
営業投資有価証券評価損	135,717	104,872
貸倒引当金	777,491	942,475
関係会社株式評価損	529,396	548,918
その他	100,912	140,052
繰延税金資産小計	3,123,185	3,386,940
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,560,147	1,510,270
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,539,907	1,718,192
評価性引当額	3,100,055	3,228,463
繰延税金資産合計	23,129	158,477
繰延税金負債		
関係会社長期貸付金等	23,129	158,477
繰延税金負債合計	23,129	158,477
繰延税金資産(は負債)の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 株式取得による子会社化

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、UNIVA Marketing Limited (Cayman)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で株式の51%を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：UNIVA Marketing Limited (Cayman)

事業の内容：ビューティー&ヘルスケア製品の卸売、トレーディング事業

企業結合を行った主な理由

本件株式取得の対象としたUNIVA Marketing Limited (Cayman)の傘下にあるUniva Marketing Limited (香港)と株式会社ユニヴァ・テクノロジーは、世界8ヶ国にわたるナチュラルプラスブランド製品の販売拠点への製品供給と販売システムの提供を独占的に営んでいます。両社を当社の連結子会社とすることにより当社グループの主力事業の1つであるビューティー&ヘルスケア事業の一角に据えることは、現在、当社連結子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンが単独で担っているビューティー&ヘルスケア事業を「縦方向に深掘り(拡充)する」ことに資するものと考えております。

また、ナチュラルプラスブランド製品の販売拠点への製品供給は、現在当社の連結子会社であるUNIVA Hong Kong Trading Limitedが漢方薬及び健康関連商品の中国国内大手ECプラットフォーム向け卸売事業を通じて従事しております当社グループのトレーディング事業を「縦方向に深掘り(拡充)する」ことにも資するものであり、本件株式取得以降は、同事業の一角として組み入れる予定です。

上記を踏まえて、本件株式取得は、第2次中期経営計画のグループ成長戦略に適用の適用であり、また第2次中期経営計画の数値目標である「2.5・2.60」の達成に大きく資するものと考えております。

企業結合日

2026年4月1日

企業結合の法的形式

第三者割当増資による新株式の発行を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が第三者割当増資による新株式の発行を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	普通株式	895,000千円
取得原価		895,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 9,362千円、財務デューデリジェンス費用 5,900千円

(4) のれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその内訳

現時点では確定していません。

2. 第三者割当による新株式の発行

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2026年4月1日に払込が完了いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集等の方法 | 第三者割当の方法による |
| (2) 割当先 | UNIVA Group Investments Limited |
| (3) 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式 12,605,633株 |
| (4) 発行価額 | 1株につき、895,000,000円を12,605,633株で除した額 |
| (5) 発行総額 | 895,000,000円 |
| (6) 発行価額のうち資本へ組み入れる額 | 447,500,000円 |
| (7) 払込期日 | 2026年4月1日 |
| (8) 資金の用途 | 本第三者割当は、当社がUNIVA Marketing Limited (Cayman) の株式を取得することに伴い、当該株式の譲渡代金債権を現物出資の目的となる財産とするものであり、当社グループの事業基盤強化及び中長期的な企業価値向上に資するものであります。 |

3. 資本金の額の減少及び剰余金の処分

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の当社第165期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

- (1) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的
現在生じている利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図り、復配を可能とする体制を整え、株主還元を含む今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保することを目的としております。
- (2) 資本金の額の減少の内容
会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。
減少する資本金の額
「2. 第三者割当による新株式の発行」により増加した後の資本金の額547,500,000円を447,500,000円減少して、100,000,000円といたします。
資本金の額の減少の方法
払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、資本金の減少額447,500,000円は、その他資本剰余金に振り替えいたします。
- (3) 剰余金の処分の内容
資本金の額の減少によって増加した後のその他資本剰余金1,191,228,243円のうち601,003,486円を繰越利益剰余金に振り替え、2026年3月31日現在の利益剰余金の欠損額601,003,486円を全額解消いたします。
減少する剰余金の額
その他資本剰余金 601,003,486円
増加する剰余金の額
繰越利益剰余金 601,003,486円
以上の結果、その他資本剰余金は590,224,757円、利益剰余金は0円となります。
- (4) 日程
取締役会決議日 2026年5月15日(金)
債権者異議申述公告日 2026年5月22日(金)
債権者異議申述期限 2026年6月22日(月)
定時株主総会決議日 2026年6月25日(木)(予定)
効力発生日 2026年6月25日(木)(予定)
- (5) その他
本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

4. 多額な資金の借入

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、2026年4月1日付で以下のとおり資金の借入を行うことを決議し、実行いたしました。

なお、本借入は、連結子会社である株式会社ノースエナジー及び株式会社ユニヴァ・フュージョンが従来関係会社から借り入れていた資金をグループ内融資へ借り換えるため、当社が借入を行ったうえで借入額全額を同日付で当該連結子会社へ貸し付けるものであり、新たな資金需要に伴うものではありません。

- (1) 借入先 UNIVA Marketing Limited (香港)、株式会社ユニヴァ・テクノロジーズ
- (2) 借入総額 1,285,000千円
- (3) 借入金利 基準金利 + スプレッド
- (4) 返済方法 一括返済
- (5) 借入日 2026年4月1日
- (6) 借入期間 2年
- (7) 担保の有無 無担保、無保証
- (8) 資金使途 子会社への運転資金の貸付(既存借入金の借換え)

また、当社は、2026年6月16日開催の取締役会において、2026年6月19日付で以下のとおり資金の借入を行うことを決議し、実行いたしました。

- (1) 借入先 UNIVA Marketing Limited (Cayman)
- (2) 借入総額 150,000千円
- (3) 借入金利 基準金利 + スプレッド
- (4) 返済方法 一括返済
- (5) 借入日 2026年6月19日
- (6) 借入期間 1ヵ月
- (7) 担保の有無 無担保、無保証
- (8) 資金使途 運転資金借入

5. 株式取得による子会社化

当社は、2026年6月22日開催の取締役会において、株式会社ユニヴァ・ペイキャストの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：株式会社ユニヴァ・ペイキャスト
事業の内容：決済事業

企業結合を行う主な理由

株式会社ユニヴァ・ペイキャストはキャッシュレス決済領域において、インバウンド向けQR決済やクロスボーダー決済に強みを有し、安定的な収益基盤と高い成長性を備えております。

また、同社は、2024年12月23日付「当社による台湾企業への資本参加並びに当社及びUNIVA CAPITALグループによる同企業日本法人との業務提携にかかわる基本合意に関するお知らせ」にて公表の通り、当社が資本参加したWeb3.0ブロックチェーン技術を活用した国際決済サービスや総合宿泊サービスを展開するOwlTing Groupの在日法人であるOwlPay Japan株式会社への事業支援の一環として、日本におけるOwlPay(支払いに最適なWeb3の決済ツール)、グローバルデジタル決済ソリューションの展開に関して相互に協力のうえ推進しております。

本件により当社グループは、キャッシュレス決済という成長市場への参入を実現するとともに、デジタルマーケティング事業との連携による顧客データ活用的高度化、成長支援事業との連携による加盟店向け資金提供・成長支援、当社グループ全体の企業価値向上及び収益基盤の強化のシナジー効果を見込んでおります。

上記を踏まえて、本件株式取得は、第2次中期経営計画のグループ成長戦略に適用のものであり、また第2次中期経営計画の数値目標である「25・2・60」の達成に大きく資するものと考えております。

企業結合日

2026年7月1日(予定)

企業結合の法的形式

株式取得

取得する議決権比率

93.32%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することについて決議したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳			
取得の対価	現金	485,403千円	
取得原価		485,403千円	

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定していません。

(4) のれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその内訳
現時点では確定していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	工具、器具及び 備品	18,559	-	-	74	18,485	16,059
	リース資産	0	-	-	-	0	861
	計	18,559	-	-	74	18,485	16,921
無形 固定資産	ソフトウェア	0	-	-	-	0	-
	電話加入権	0	-	0	-	-	-
	リース資産	0	-	-	-	0	-
	計	0	-	0	-	0	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,220,111	467,710	-	2,687,821
株主優待引当金	27,199	6,360	24,248	9,311

(2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の 買取り・売渡し (注)													
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン												
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン												
取次所													
買取・売渡手数料	無料												
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://univahld.com/												
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 2026年3月31日現在の株主名簿に記載された10単元(1,000株)以上を保有する株主様を対象に実施いたします。</p> <p>(2) 優待の内容 ・保有株数及び保有期間に応じ、当社のホームページ内の「株主優待ショッピングサイト」で利用可能な「ポイント」を贈呈させていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>贈呈ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>5,000 P</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td> <td>10,000 P</td> </tr> <tr> <td>3,000株～3,999株</td> <td>15,000 P</td> </tr> <tr> <td>4,000株～4,999株</td> <td>20,000 P</td> </tr> <tr> <td>5,000株～</td> <td>25,000 P</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「株主優待サイト」でポイント交換可能な優待商品は、当社子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョン及びUNIVA Marketing が提供するビューティー/ヘルスケア製品を予定しております。</p> <p>・優待のご利用には、パソコンやスマートフォンなどからのインターネットでのアクセス及び利用 操作が必須となります。</p> <p>・対象の株主様に対しましては2026年6月下旬、詳しいご利用方法のご案内をお手元にお届けする予定です。</p>	保有株式数	贈呈ポイント	1,000株～1,999株	5,000 P	2,000株～2,999株	10,000 P	3,000株～3,999株	15,000 P	4,000株～4,999株	20,000 P	5,000株～	25,000 P
保有株式数	贈呈ポイント												
1,000株～1,999株	5,000 P												
2,000株～2,999株	10,000 P												
3,000株～3,999株	15,000 P												
4,000株～4,999株	20,000 P												
5,000株～	25,000 P												

(注) 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しにつきましては、三井住友信託銀行株式会社にて取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第164期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第165期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年3月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年6月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年1月5日関東財務局長に提出

2025年11月17日提出の臨時報告書（第12回新株予約権）に係る訂正報告書であります。

2026年1月5日関東財務局長に提出

2025年11月17日提出の臨時報告書（第13回新株予約権）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（第三者割当増資）

2026年3月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社UNIVA・Oakホールディングス

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 吉 昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 誉

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UNIVA・Oakホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UNIVA・Oakホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年3月期から8期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これが改善されず当連結会計年度末日後1年内に資金繰りを悪化させる要因となることが懸念されることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

BIG ISLAND HOLDINGS LLC（以下、BIHという）に対する貸倒懸念債権に関する回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「注記事項（関連当事者情報）」に記載のとおり、関連会社であるBIHに対して売掛金136,777千円、関係会社短期貸付金1,782,681千円及び立替金31,018千円を計上している。</p> <p>また、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載のとおり、会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしている。</p> <p>当該貸倒懸念債権については、従来より財務内容評価法を採用しており、債権額とBIHの主要な資産である不動産の正味売却価額との比較により回収可能性について判断している。</p> <p>貸倒懸念債権の回収可能性における判断には、経営者が設定する仮定が重要な影響を及ぼし、また、経営者が仮定した回収可能価額の基礎とする不動産の評価については、売却の長期化に伴い不確実性が高まっている。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は貸倒懸念債権の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）貸倒引当金の計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）会社が想定する不動産売却価額に基づく債権の回収可能性について、不動産の売却活動状況を含めて経営者へ質問を実施した。</p> <p>（３）経営者が想定する価額による売却可能性について検討するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産の正味売却価額について購入希望者との意向表明書を開覧した。 ・近隣の不動産売買実績と比較検討を行った。 ・固定資産税評価額の推移を確認し不動産の売却価額について検討を行った。 ・不動産仲介業者に対する不動産の売却活動状況及び売り出し価額に関する確認結果の継続利用の検討を実施した。 <p>（４）経営者が想定する売却価額に基づく、債権に対する貸倒引当金計上額の十分性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社UNIVA・Oakホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社UNIVA・Oakホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社UNI V A・Oakホールディングス

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 吉 昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 誉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UNI V A・Oakホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第165期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UNI V A・Oakホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年3月期から8期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、これが改善されず当事業年度末日後1年以内に資金繰りを悪化させる要因となることが懸念されることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

BIG ISLAND HOLDINGS LLC（以下、BIHという）に対する貸倒懸念債権に関する回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表において売掛金154,487千円、関係会社短期貸付金2,055,681千円及び流動資産その他32,386千円を計上しており、そのうち、会社の関連会社であるBIHに対して売掛金136,777千円、関係会社短期貸付金1,782,681千円及び立替金31,018千円を計上している。</p> <p>また、「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金」に記載のとおり、会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しており、会社は関連会社であるBIHへの売掛金、短期貸付金及び立替金について貸倒懸念債権として認識し、貸倒引当金を137,748千円計上している。</p> <p>当該貸倒懸念債権については、従来より財務内容評価法を採用しており、債権額とBIHの主要な資産である不動産の正味売却価額の差額に基づいて貸倒引当金を計上している。</p> <p>貸倒懸念債権の回収可能性における判断には、経営者が設定する仮定が重要な影響を及ぼし、また、経営者が仮定した回収可能価額の基礎とする不動産の評価については、売却の長期化に伴い不確実性が高まっている。以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は貸倒懸念債権の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）貸倒引当金の計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）会社が想定する不動産売却価額に基づく債権の回収可能性について、不動産の売却活動状況を含めて経営者へ質問を実施した。</p> <p>（３）経営者が想定する価額による売却可能性について検討するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産の正味売却価額について購入希望者との意向表明書を開覧した。 ・近隣の不動産売買実績と比較検討を行った。 ・固定資産税評価額の推移を確認し不動産の売却価額について検討を行った。 ・不動産仲介業者に対する不動産の売却活動状況及び売り出し価額に関する確認結果の継続利用の検討を実施した。 <p>（４）経営者が想定する売却価額に基づく、債権に対する貸倒引当金計上額の十分性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。